

学生生活のてびき

Shikoku University Student Handbook

2025



人が集まる「人」をつくる、大学。



SHIKOKU UNIVERSITY
四国大学

目次

学内略図	2	学生研修活動	26
本学の概要	3	体育系団体一覧	27
本学のめざすもの(教育指針)	3	文化系等団体一覧	28
シンボルマーク	3	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免制度	29
四国大学公式マスコットキャラクター	3	入学後申請できる奨学金等	29
本学の沿革	4	学生相談	31
四国大学歌	5	学修支援	32
教育研究の組織	6	学生寮・国際寮	33
事務局案内	7	賃貸マンション・アパート(一人暮らし)	33
		国際交流	34
学生の心得	8	学内施設	35
学生生活の基本姿勢	8	地域教育・連携センター	37
学生が陥りやすいトラブル	8	ワールドプラザ	37
アルバイト	11	図書館	38
健康管理	18	情報教育センター	40
ハラスメント	19	就職活動等	42
学生サポート	20	就職キャリア支援	42
学生証	20	キャリア相談	45
研究科・学部・学科・科・専攻別CD表	21	学外団体	46
チューター／学生のための教員サポーター	21	同窓会	46
学生教育研究災害傷害保険(学研災)	22	父母会	47
通学	23	後援会	47
事故対応	24	規則集	48
学割証	25		
学生連絡	26		
外部からの呼び出し	26		

本学の概要

建学の精神「全人的自立」

知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立することです。

本学のめざすもの(教育指針)

次の4つの指針を基に、学生一人ひとりを大切にしたい、面倒見の良い、きめ細かな教育・指導を行っています。

- (1) 本学は立派な社会人として自立できる人を育てます。
- (2) 本学は知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てます。
- (3) 本学は学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てます。
- (4) 本学は幅広い視野をもち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てます。

シンボルマーク



四国大学のシンボルマーク・学章は、四国大学のSを中心に知性・可能性・自由・調和を表す4枚の翼が、未来に向かって飛翔するイメージをシンボル化したものです。

シンボルマークのカラーは、“フランスの伝統色”ペルヴァンシュ(Pervenche:やや赤みがかったブルー)です。

四国大学公式マスコットキャラクター



四国大学公式マスコットキャラクター

しこぼん



四国大学短期大学部公式マスコットキャラクター

あいたん

本学の沿革

大正14年 9月	徳島洋服学校創立	平成19年 3月	四国大学大学院文学研究科と中国浙江省・浙江大学中国芸術研究所との学術協定書締結
昭和18年 4月	徳島洋服学校を徳島服装女学校に名称変更		財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定
19年 3月	戦争により一時休校		財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
24年 4月	徳島服装女学校として復興	4月	四国大学経営情報学部情報学科を情報ビジネス学科に名称変更
36年 4月	徳島家政短期大学開学, 家政科設置		四国大学附属人間生活科学研究科, 附属看護学研究所開設
38年 4月	徳島家政短期大学を四国女子短期大学に名称変更, 文科設置 徳島服装女学校を徳服文化学院に名称変更	21年 4月	四国大学看護学部看護学科設置 看護研修センター開設 学修支援センター開設
39年 4月	四国女子短期大学文科国語専攻, 英語専攻, 幼児教育科設置		四国大学文学部英語文化学科を国際文化学科に名称変更
41年 4月	四国女子大学を開学, 家政学部家政科設置 四国女子短期大学附属幼稚園設置		四国大学短期大学部生活科学科生活福祉専攻を介護福祉専攻に名称変更
42年 4月	四国女子短期大学家政科家政専攻, 食物栄養専攻設置	21年10月	ワールドプラザ開設
10月	学校法人徳服学園を学校法人四国女子学園に名称変更 徳服文化学院を四国文化服装学院に名称変更	22年 4月	四国大学経営情報学部情報ビジネス学科をメディア情報学科に名称変更
43年 4月	四国女子大学家政学部児童学科, 管理栄養士養成課程設置 四国女子短期大学音楽科, 家政科家政経済専攻設置 四国女子短期大学幼児教育科を児童教育科に名称変更		四国大学短期大学部生活科学科を人間健康科に名称変更
44年 4月	四国女子短期大学家政科服飾デザイン専攻設置	23年 4月	大学改革ビジョン2011開始
45年 4月	四国女子大学家政学部児童専攻, 児童教育専攻設置	10月	開学50周年記念式典挙行
47年 4月	四国女子大学文学部国語国文学科, 英語英米文学科設置 四国女子短期大学初等教育専攻, 幼児教育専攻設置	11月	中国湖南省・湘潭大学と学術・教育交流に関する協定締結
48年 4月	四国女子短期大学附属幼稚園を四国女子大学附属幼稚園に名称変更	25年 4月	四国大学大学院看護学研究科看護学専攻(修士課程)設置 四国大学大学院文学研究科英語文化専攻を国際文化専攻に名称変更
49年 4月	四国女子大学家政学部被服学科設置	10月	保健管理センター開設
53年 4月	四国女子短期大学を四国女子大学短期大学部に名称変更	26年 3月	公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定
54年 4月	四国女子大学短期大学部国語専攻を国文専攻, 英語専攻を英文専攻に名称変更		一般財団法人短期大学基準協会の短期大学評価基準に適合と認定
56年 3月	アメリカ合衆国・サギノーバレー州立大学と姉妹校提携締結		全学共通教育センター開設
4月	四国文化服装学院を四国文化デザイン専門学校に名称変更	10月	地域教育・連携センター開設
11月	開学20周年記念式典挙行	28年 3月	台湾・銘伝大学と学術交流に関する協定締結
60年10月	書道研究センター開設	4月	四国大学附属幼稚園を四国大学附属認定こども園に移行
63年 4月	四国女子大学短期大学部家政科を生活科学科に, 家政専攻, 家政経済専攻, 服飾デザイン専攻を生活科学専攻, 生活経済専攻, 生活デザイン専攻に名称変更	29年 4月	大学改革ビジョン2017開始
平成元年 1月	四国女子大学情報処理教育センター開設	6月	四国大学附属新あわ学研究所開設
4月	四国女子大学短期大学部生活科学科生活福祉専攻設置	31年 4月	四国大学生活科学部生活科学科を人間生活科学科に名称変更
4年 4月	学校法人四国女子学園を学校法人四国大学に名称変更 四国女子大学を四国大学に, 四国女子大学短期大学部を四国大学短期大学部に名称変更し, 男女共学とする	令和元年12月	オーストラリア・サンシャインコースト大学と協定締結 キルギス共和国・ビシケク国立大学と学術交流協定締結
4年 4月	四国大学経営情報学部経営情報学科設置 四国女子大学附属幼稚園を四国大学附属幼稚園に名称変更	2年 2月	ニュージーランド・リンカーン大学と学術交流協定締結
7年 4月	四国大学家政学部を生活科学部に, 家政学科を生活科学科に名称変更 四国大学附属経営情報学研究所開設	4月	附属5研究所の統合による学際融合研究所の開設
8年 1月	アメリカ合衆国・サギノーバレー州立大学及びイギリス・ウルバーハンプトン大学との間で三姉妹校提携締結	9月	オーストラリア・サザンクイーンズランド大学と協定締結 ニュージーランド・マッシー大学と学術交流協定締結
9年 3月	財団法人大学基準協会維持会員校に四国大学が加盟・登録	3年 1月	韓国・烏山大学校と学術研究交流及び学生交流協定締結
10年 4月	四国大学短期大学部児童教育科幼児教育専攻を幼児教育科に名称変更	3月	フィリピン・サンカルロス大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
11年 4月	四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻(修士課程)設置		公益財団法人大学基準協会の大学基準に適合と認定
13年 4月	四国大学文学部書道文化学科, 経営情報学部情報学科, 生活科学部養護保健学科設置 四国大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻(博士課程)設置 四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科設置	4月	情報教育センター開設
	四国大学文学部国語国文学科を日本文学科に, 英語英米文学科を英語文化学科に, 経営情報学部経営情報学科を経営学科に名称変更	7月	台湾・大葉大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
11月	学園創立75周年記念式典挙行	10月	オーストラリア・サザンクロス大学とのDDPプログラム及びスタディアブロード協定締結
14年 4月	生涯学習センター開設	4年 3月	四国大学交流プラザTAG-RI-BA(タグリバ)開設 カナダ・カルガリー大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
15年 4月	四国大学大学院文学研究科日本文学・書道文化専攻(修士課程), 英語文化専攻(修士課程)設置 四国大学生活科学専攻科養護保健学専攻, 児童学専攻設置 四国大学附属言語文化研究所開設	4月	四国大学生活科学部管理栄養士養成課程を健康栄養学科に名称変更 教職教育センター開設
17年 4月	四国大学経営情報学部経営学科を経営情報学科に名称変更	7月	ジョージア・トビシ自由大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
17年 4月	四国大学短期大学部幼児教育科を幼児教育保育科に名称変更	8月	TAG-RI-BAスタジオ開設
18年 4月	四国大学大学院人間生活科学研究科人間生活科学専攻(修士課程)設置	9月	アメリカ・マーセッドカレッジと学術研究及び学生交流に関する協定締結
		5年 3月	ベトナム・ハノイ国家大学外国語大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
		4月	大学改革ビジョン2023開始
		7月	韓国・淑明女子大学校政策大学院と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結
		9月	カンボジア・王立プノンペン大学と学術研究交流及び学生交流に関する協定締結

四 国 大 学 歌

鈴木志郎康 作詞

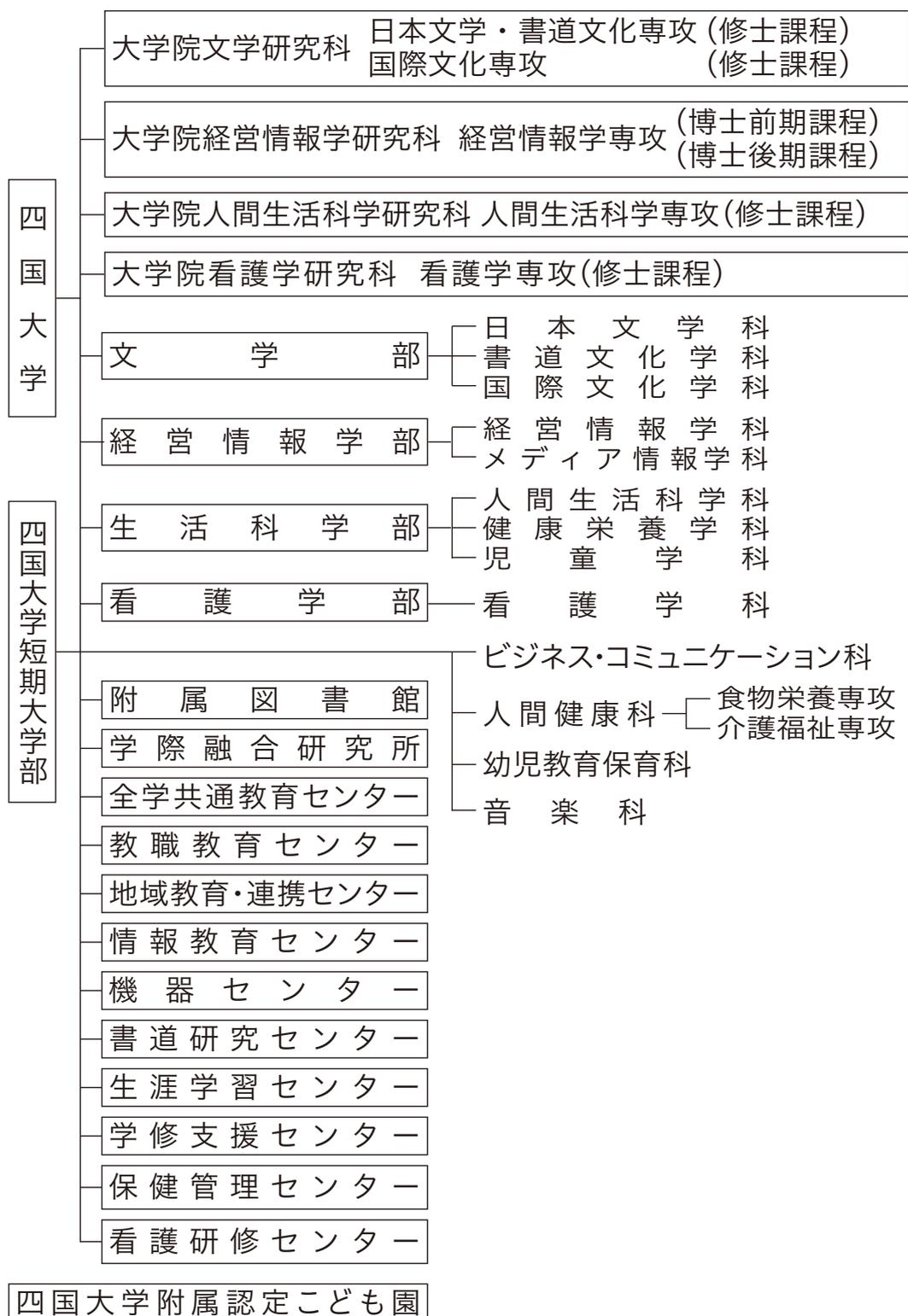
三木 稔 作曲

(♩=80) (前奏)

(1) おもい あらた に よしの がー わ ながい はしを
 いく度も わたーった かわもの なみに ーこころを やわらげ みずのいろ
 ーほおに うつして 今朝ーさわやかに わたし たち わたし たち
 (間奏)
 は いまを かた る (2) もとめて ふかい あいの あーお
 ときのかさなりを この手 でー ー知った あやな すぬの目に ーこころ
 さしこめて 吹くかぜに ーはためき立てば からだは 引き締まる
 わたし たち わたし たちは 手 を 取り 合 う
 (反歌)
 よ し の が わ ひろき ながれに さぎつどい 今
 朝 ふな出 せ む 行く手 はる ー け し

思い新たに、吉野川
 長い橋を幾度も渡った
 川面の波に、心を和らげ
 水の色、頬に映して
 今朝、さわやかに
 わたしたち
 わたしたちは、今を語る
 求めて深い、藍の青
 時の重なりをこの手で知った
 綾なす布目に、志こめて
 吹く風に、はためき立てば
 からだは引き締まる
 わたしたち
 わたしたちは、手を取り合う
 吉野川広き流れに
 鷺つどい
 今朝、船出せむ
 行く手遙けし

教育研究の組織



事務局案内

部・センター・課・室		主な業務内容	場所
総務・企画部	総務課	総務・秘書業務・後援会に関すること	本館(K館)2階
	人事給与担当	人事・給与に関すること	本館(K館)2階
	総合企画課	経営企画・大学改革・自己点検評価・申請事務に関すること	本館(K館)3階
	新学部等設置準備室	新学部等設置準備に関すること	本館(K館)3階
	経理課	経理関係・学費(授業料等)に関すること	本館(K館)1階
	施設課	施設・設備に関すること	本館(K館)1階
	社会連携推進課	社会連携および地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC, COC+)生涯学習・オープンカレッジに関すること	全学共通・地域教育センター(B館)2階
	産学連携推進室	産学連携に関すること	全学共通・地域教育センター(B館)2階
	地域連携担当	地域と大学の連携に関すること	全学共通・地域教育センター(B館)2階
	国際課	留学・国際交流受入れ留学生に関すること	国際文化館(L館)3階
情報戦略課	情報基盤の整備・管理及び運用に関すること 情報セキュリティに関すること 情報教育センターに関すること	30周年記念館(N館)6階	
入試広報部 (アドミッションセンター)	広報課	学生募集および入試広報に関すること	本館(K館)1階
	入試課	入学試験・入学手続きに関すること	本館(K館)3階
教育・学生支援部 (学生サポートセンター)	教育支援課	授業全般・学籍に関すること(履修登録・成績・免許資格取得・各種証明書発行・学籍異動など)	中央棟(A館)1階
	全学共通教育担当	全学共通科目に関すること	全学共通・地域教育センター(B館)1階
	IR推進室	学内外の教育研究および業務運営に係る情報の収集、分析に関すること	中央棟(A館)1階
	学修支援担当	学修相談・資格対策講座・資格取得奨学金・検定試験の受付に関すること	中央棟(A館)2階
	教職教育・実習支援課	教職課程および実習に関すること	中央棟(A館)2階
	学生支援課	大学生活全般に関すること(研修活動・各種奨学金・授業料・下宿・学割・父母会など)	中央棟(A館)1階
	学生寮担当	学生寮に関すること	学生寮
	保健管理担当	健康管理に関すること	大学会館(I館)2階
	学生相談担当	学生生活の相談に関すること	大学会館(I館)2階
	学部運営支援課	学部・研究科の運営・研究支援に関すること	中央棟(A館)2階
学術情報課	図書館利用に関すること	附属図書館	
就職キャリア支援部 (キャリアセンター)	就職キャリア支援課	就職活動に関する就職支援・インターンシップ支援に関すること キャリア教育・教員・公務員試験対策講座に関すること	中央棟(A館)2階
大学広報戦略室		大学広報およびスポーツ分野・芸術分野の強化、広報に関すること	本館(K館)1階

学生の心得

学生生活の基本姿勢

1. 伝統と教育方針の確認

「全人的自立」を目指し求めてきた本学の伝統を正しく認識し、教育方針にそって自己実現に努めよう。

2. 目的意識の確立

自己のライフ・プランに根ざした大学生活の目的を確立し、その達成に努め、適時適切な自己評価を行おう。

3. 諸活動への積極的な参加

学習や研究活動はもとより、クラブ活動・学内諸行事に進んで参加し、個性の伸長を図り、社会性を培おう。

4. 規範意識の高揚と励行

規範意識を高め、本学の諸規則・法令・生活規範および道德規範を正しく認識し励行しよう。

5. 政治・宗教活動の自粛

本学においては、特定の政党その他の政治団体を支持し、もしくはこれに反対するための政治活動または特定の宗教のための宗教活動をすることは禁止されている。

また、学内に限らず本学での立場を利用して、上記活動を強要するようなことも禁止されている。

服装	学生の服装については「四国大学学部等共通細則第9章第16条」に規定してあるように「品位を損わない範囲において自由」となっています。品位の解釈は条理(健全な常識による判断)によるものであり、自己で考えてください。 式典・実習・就職活動等は、スーツの着用が望ましい。
盗難の防止	ちょっとした油断から盗難の被害に遭います。盗難防止のため、金銭・貴重品は常に身に付け、所持品は各自で管理しましょう。
遺失物・拾得物	キャンパス内で、物を遺失・拾得した場合は、学生支援課に届け出てください。 記名の拾得物は遺失者に連絡 しますが、無記名の拾得物は、学生支援課の展示棚に保管しますので各自で確認してください。(保管期間6カ月が経過すると、処分されます。) また、財布や携帯等の貴重品を遺失した場合は、悪用される可能性がありますので、警察や銀行等に連絡してください。
禁煙の励行	全ての大学施設において、敷地内は全面禁煙です。(加熱式・電子タバコ含む) また、敷地内に駐車している自動車内も禁煙です。 路上喫煙や吸殻のポイ捨ては近隣住人の迷惑になりますので絶対にしないでください。
環境美化	大学施設は、多くの学生や教職員、学外の方が使用しますので環境美化・保全に努めてください。特に、発生したゴミを、机の中や椅子、トイレ等の共用スペースに放置することは、他の使用者の迷惑になります。マナーを守り、学内に設置しているゴミ箱に捨てましょう。

学生が陥りやすいトラブル

学生生活の中でトラブルはとても身近なものです。また、近年はトラブルも多様化・複雑化しており、犯罪に大学生が巻き込まれることも多くなっています。これらの危険から身を守るために、日頃から安全に対する心構えが必要です。

少しでも疑問や不安なことがあれば、一人で悩まず早めに学生支援課に相談をしてください。

飲酒	● 飲み会等、飲酒を伴う場では、次のことに注意し、節度を守りましょう。 1. アルコールハラスメント(飲酒にまつわる嫌がらせ・人権侵害)をしない。 2. 酔いつぶれた人が出たら、介抱し、保護する。 3. 未成年に飲酒をさせない。 4. 車を運転する予定の人に飲酒させない。
----	---

<p>薬物乱用</p>	<p>覚醒剤, 大麻(マリファナ), あへん系麻薬(ヘロインなど), コカイン, MDMA, 危険ドラッグ, 有機溶剤(シンナー), LSDなどの違法薬物はその使用はもちろん, 所持についても厳格に禁止されています。</p> <p>薬物に関する相談は, 次の窓口をはじめ, 最寄りの保健所や警察などに相談してください。</p> <p>●徳島県危険ドラッグ110番(薬務課) ☎088-621-2233</p> <p>●あやしいヤクヅ連絡ネットコールセンター(厚生労働省) ☎03-5542-1865</p>
<p>ストーカー</p>	<p>「ストーカー行為」は, 懲役や罰金に処せられることもある犯罪です。</p> <p>次の10の行為を繰り返してすることが「ストーカー行為」と規定されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. つきまとい, 待ち伏せ, 見張り, 押しかけ, うろつき 2. 監視していると伝える行為 3. 面会, 交際, 義務のないことを行うことの要求 4. 著しく粗野または乱暴な言動 5. 無言電話, 連続した電話・FAX・手紙・メール・SNSのメッセージ等 6. 汚物等の送付 7. 名誉を害する事項を伝える行為 8. 性的羞恥心を害する事項を伝える行為 9. GPS機器等を用いて位置情報を取得する行為 10. GPS機器を取り付ける行為等 <p>●危険性を判断するポイントは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 交際中, または交際を断った後, その相手を「怖い」と感じることがある。 2. 心当たりがないのに, つきまわられている気がする。 3. 相手が他の人に対してもストーカーをしていた。 <p>不安を感じたら, 一人で悩まず, 何か起こる前に相談することが重要です。</p> <p>●ストーカー被害を未然に防ぐことを目的とした, 警察庁の情報発信ポータルサイト</p> <p><URL> https://www.npa.go.jp/cafe-mizen/consultation.html</p> 
<p>ソーシャルメディア</p>	<p>SNSなどのコミュニティサイトを介したやり取りには楽しさだけでなく, 闇バイトなど危険を伴う事例も多くあります。自分を守るために, また, 逆に加害者にならないためにも, 対策を行ったうえで適切に利用をしましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. よく使うSNSのプライバシーやセキュリティに関する設定を行う <ul style="list-style-type: none"> ●アカウントの公開・非公開 ●自分がDMを受け取れる人の範囲設定 ●自分の投稿を読んでいい人の範囲設定 ●自分の画像へのタグ付けに関する許可設定 等 2. SNS利用の範囲を決めておく <ul style="list-style-type: none"> ●DMのやり取りはしない ●プライバシーに関すること, 深刻なことは発信・投稿しない 等 3. 正確な情報を発信する <ul style="list-style-type: none"> ●正確性が判断できない情報は, 安易に投稿・拡散しない ●再投稿・拡散する前に, 次の事項に気を付けること <ul style="list-style-type: none"> ●他の情報と比べてみる ●情報の発信元や投稿時期を確認する ●1次情報(オリジナルの情報源)を確かめる 等 <p>困ったときは, 次の窓口等に相談するようにしましょう。</p> <p>●警察相談専用電話 ☎#9110</p> <p>★発信地を管轄する各都道府県警察本部等の総合窓口へ直接つながる。</p> <p>徳島県警察本部 ☎088-653-9110</p>
<p>闇バイト</p>	<p>●いわゆる「闇バイト」は犯罪実行者の募集です。</p> <p>SNSやインターネット掲示板などで, 短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。応募してしまうと, 詐欺の受け子や出し子, 強盗の実行犯など, 犯罪組織の手先として利用され犯罪者となってしまいます。</p> <p>●犯罪実行者募集の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. X等のSNSで「高額」「即日即金」「ホワイト案件」等, 「楽で, 簡単, 高収入」を強調する 2. シグナルやテレグラムといった匿名性の高いアプリに誘導して個人情報を送信させ, 脅迫する <p>●相談窓口</p> <p>●警察庁総合相談センター(もしくは最寄りの警察署)</p> <p>☎#9110 又は ☎03-3501-0110(代表)</p> <p>●ヤング・テレホン・コーナー(警視庁少年相談係)</p> <p>☎03-3580-4970</p> 

<p>宗教団体等の勧誘</p>	<p>宗教活動や慈善事業を行っているようにみえる団体から勧誘されて、トラブルに巻き込まれるケースが増えているので注意しましょう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 勧誘を受けた場合、勧誘員の外見や話し方にとらわれず、きっぱりと断ること。 2. その場ではスマートフォンの番号・メールアドレス、住所等個人情報は教えないこと。 3. 勧誘を受けた団体が良さそうに思えても、まずその団体についての信頼できる外部の情報を収集し、それを基に判断すること。 4. 団体等に加入する判断をする前に、団体とは無関係な信頼できる人に相談する等、自分以外の第三者の意見や評価を聞くこと。
<p>クレジットカード</p>	<p>クレジットカードは、現金を持ち歩かなくても買い物ができたり、ポイントサービスがある等、メリットも多くある半面、利用の際にはさまざまな注意が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クレジットカードは「後払い」システムであることを理解する クレジットカードにより買い物をすると、次の引き落とし日には、支払った額を必ず用意しなければいけません。 2. 管理に気を付ける カードの紛失や盗難を防ぐことは勿論ですが、「カード番号」「名前」「有効期限」「セキュリティコード」が分かれば不正使用が可能のため、記載情報を他人に知られないよう注意する必要があります。
<p>消費者トラブル</p>	<p>学生が巻き込まれやすい消費者トラブルには次のようなものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マルチ商法 商品・サービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとにマージンが入る取引形態。 ● ワンクリック詐欺 Webサイトや電子メールに記載されたURLを一度クリックしただけで、一方的に、サービスへの入会などの契約成立を宣言され、多額の料金の支払いを求められるという詐欺 ● 情報商材 インターネット等で副業や投資など「簡単に稼げる方法」や「高額収入のノウハウ」などといって販売される『情報』のこと。 ● キャッチセールス 路上で「アンケートに答えてほしい」「近くで展示会をしているから」などと声をかけ、販売目的を隠して近づき、高額な商品やサービスを契約させる販売方法。 <p>脅迫されて契約した場合やその説明をうけて契約した場合などは、次の制度等により、契約を取り消しできる場合もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クーリング・オフ 一定の取引内容においては契約書面を受け取った日から一定期間内であれば、違約金を払うことなく無条件で消費者から一方的に契約を解消できる制度。 ● 中途解約 継続的なサービス契約の下記7種は、条件を満たしていればサービスを利用した後でも法定で定められた解約料を払うことによって中途解約ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ● エステティック ● 語学教室 ● 美容医療 ● 学習塾 ● 家庭教師 ● パソコン教室 ● 結婚相談紹介サービス <p>困ったときは、次の窓口等に相談するようにしましょう。</p> <p>消費者ホットライン ☎188(いやや) ★最寄りの消費者センター等につながる全国共通の電話番号 国民生活センター平日バックアップ相談 ☎03-3446-1623 ★最寄りの相談窓口で電話が繋がらない場合 徳島県消費者情報センター ☎088-623-0110 徳島市消費生活センター ☎088-625-2326 とくしま消費者トラブルLINE相談 LINEの友だち追加から登録 ID:@sodan_t</p>

アルバイト

アルバイトは、経済的補助や社会性を養うための一助であり、学生の本分は学業であることを自覚して行うよう心がけてください。大学に届いたアルバイト情報は、マナビコースからご覧いただけます。

禁止アルバイト

- 22:00以降の夜間アルバイト
- クラブ、バー、マージャン店、パチンコ店など風俗営業の現場作業
- マルチ商法、ネズミ講に関するもの
- 法律に触れる行為を含むアルバイト
- 闇バイト
- その他学生として好ましくないアルバイト

次のアルバイトはトラブルを起こしやすいので好ましくない

- 車の運転
- 訪問販売

アルバイトの留意点

- (1) 「アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」を必ず読んでおくこと。
- (2) 労働条件に疑義のあるときは就職キャリア支援課へ連絡する。
- (3) 勤労期間中に事故を起こした場合、または被害を受けた場合などは、直ちに就職キャリア支援課、学科専攻主任・チューターまたは学生支援課に連絡すること。

学生の皆さんへ **アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント**

Point 1 アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
※希望すればメール等で労働条件通知書をもらうことも可能です。



Point 2 バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！



Point 3 アルバイトでも、残業手当があります！



Point 4 アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます！



Point 5 アルバイトでも、仕事の間は労災保険が使えます！



Point 6 アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません！



Point 7 困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を！
※事業主の方からのご相談も受け付けております

平日夜間・土日の相談は
労働条件相談ほっとラインへ！
0120-811-610
月～金：午後5時～午後10時
土・日・祝日：午前9時～午後9時

確かめよう！労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャラクター「たしかめたん」

詳しくはこちら
ポータルサイト「確かめよう 労働条件」



ひとりで悩まないで SOSダイヤル

ひとりで悩まんと、しんどかったら
いつでも電話してな。つらいとき、
いつでもそばにおるけんな。

「ひとりで悩まないでSOSダイヤル」は、
悩みを抱えて困っている人が相談できる専門機関
の一覧表です。ひとりで悩みを抱え込まず、
相談してみませんか？

私たち一人ひとりの支えにより自殺は防ぐこと
ができます。まずは悩みのサインに気づくこと、
そして悩みに耳を傾け、寄り添い、必要であれば
専門機関につなぐことが大切です。



徳島県 【令和6年3月】

お問い合わせ とくしま自殺予防センター

☎088 - 602 - 8911

※デザイン：徳島県立みなと高等学園

☆ひとりで悩まないでSOSダイヤル 連絡先一覧

分野	実施機関・名称	電話番号等	相談時間等
心の悩み相談 (電話相談)	いのちの希望 (旧徳島いのちの電話)	088-623-0444	10:00～23:30(年末年始を除く)
	とくしま自殺予防センター (徳島県精神保健福祉センター内)	088-602-8911	9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間受付(年中無休)
	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く) 18:30～22:30(受付は22:00まで) 日中は精神保健福祉センター、夜間は民間の窓口につながります
心の悩み相談 (メール相談) (SNS相談)	いのちの希望 (旧徳島いのちの電話)	https://inochinokibou.jimdo.com/	(メール相談) ※ホームページの相談フォームに入力
	アプローチ会*心の相談室* (NPO法人アプローチ会)	(メール相談) http://www.afls.jp/ (SNS相談) LINE  ※QRコードから登録	(メール相談) ※ホームページの相談フォームに入力 (SNS相談) 17:00～22:00
	まもろうよこころ ※厚生労働省相談窓口案内	※QRコードから移動 	(SNS相談、メール相談他) ※時間等は厚生労働省ホームページで確認
精神保健福祉相談 思春期相談 依存症相談(アルコール、 薬物、ギャンブル等) ひきこもりに関する相談	徳島県精神保健福祉センター	088-602-8911	9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※来所相談↓は、予約制 ○依存症全般に関する相談 15:00～17:00(第2・4月) ○お酒に関する何でも相談 13:00～15:00(第1・3水) ○思春期相談(毎週木曜午後)
①精神保健福祉相談 (心の悩み相談) ②エイズ相談 ③医療安全相談	徳島県東部保健福祉局 (徳島保健所)	①088-602-8905	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
		②088-602-8907	
		③088-652-5153	
	徳島県東部保健福祉局 (吉野川保健所)	①0883-36-9018・9019	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
		②0883-36-9018・9019	
		③0883-36-9015	
	徳島県南部総合県民局 (阿南保健所)	①0884-28-9878	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
		②0884-28-9874	
		③0884-22-0072	
	徳島県南部総合県民局 (美波保健所)	①0884-74-7343	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
		②0884-74-7343	
	徳島県西部総合県民局 (美馬保健所)	①0883-52-1018	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
②0883-52-1016			
③0883-52-1017			
徳島県西部総合県民局 (三好保健所)	①0883-72-1123	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)	
	②0883-72-1123		
	③0883-72-1122		
エイズ相談	エイズホットライン (徳島県感染症対策課内)	088-655-6010	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
難病相談	徳島県難病相談支援センター (徳島県健康づくり課内)	088-621-2999	8:30～18:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
セクシャルマイノリティに 関する相談	SAG徳島 (鳴門教育大学内)	088-687-6280	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※予約制
人権に関する相談全般	徳島県立人権教育啓発推進 センター(あいぼーと徳島)	088-664-3701	○弁護士相談(面接:予約制) 13:00～16:00(原則:第1・3金)(年末年始を除く) ○弁護士によるインターネット上の人権侵害相談 (面接:予約制) 13:00～16:00(原則:偶数月の第2金)(年末年始を除く) ○人権擁護委員相談(面接・電話) 10:00～16:00(第2・4土)(年末年始を除く)
	みんなの人権110番 (徳島地方法務局)	0570-003-110	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
高齢者の相談	徳島県認知症コールセンター	088-678-4707	10:00～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
教育相談	こころからのサポートセンター (徳島県立総合教育センター)	088-672-5200	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

分野	実施機関・名称	電話番号等	相談時間等
家庭児童福祉に関する相談	徳島県東部保健福祉局 家庭児童相談室	088-626-8716	9:15～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
	徳島県こども女性相談センター	088-622-2205(中央) 0884-22-7130(南部) 0883-53-3110(西部)	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) ※児童虐待の通告は24時間 ※「189」で地域の相談窓口につながります
青少年や子どもの相談	24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	24時間受付
	チャイルドライン	0120-99-7777	16:00～21:00(年末年始を除く)(※18歳以下)
	子ども何でもダイヤル	088-635-0303	13:00～18:00(年末年始を除く)
	子どもの人権110番 (徳島県方法務局)	0120-007-110	8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
	ヤングテレホン (徳島県警察本部)	088-625-8900	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
	いじめホットライン (徳島県警察本部)	088-623-7324	24時間受付
女性の相談 (DV、離婚、 男女問題等)	女性の悩み110番 (徳島県こども女性相談センター)	088-623-8110(中央) 0884-24-7110(南部) 0883-56-2110(西部)	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
	配偶者暴力相談支援センター (徳島県こども女性相談センター)	088-652-5503(中央) 0884-24-7115(南部) 0883 56 2109(西部) #8008(共通相談ダイヤル)	24時間受付 夜間(17:00～翌朝9:00)・土・日・祝日・ 年末年始は、コールセンターが対応
	徳島県性暴力被害者支援センター よりそいの樹とくしま	088-623-5111(中央) 0884-23-5111(南部) 0883-52-5111(西部) #8891(共通相談ダイヤル)	24時間受付 夜間(17:00～翌朝9:00)・土・日・祝日・ 年末年始は、コールセンターが対応
	性犯罪被害者相談電話(警察庁)	#8103	24時間受付
	女性の人権ホットライン (徳島県方法務局)	0570-070-810	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
	DV相談+(プラス)	0120-279-889	24時間受付
	女性・子ども・若者等の 悩み相談 (夫婦、子ども、家庭、仕事、生 活、DV、離婚、創業等)	とくまブラザ相談室 (徳島県立男女共同参画 総合支援センター)	088-626-6188
障がいに関する相談	障がい者サポートダイヤル(身体)	088-631-6240	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
	障がい者サポートダイヤル(知的)	088-631-2720	
	障がい者サポートダイヤル(精神)	088-631-2826	9:00～15:00(月・水・金)(祝日・年末年始を除く)
発達障がいに関する相談	徳島県発達障がい者 総合支援センターハナミズキ	0885-34-9001	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
	徳島県発達障がい者 総合支援センターアイリス	0883-63-5211	
障がい者虐待に関する相談	徳島県障がい者権利擁護センター	088-631-1188	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)
多言語による相談	とくしま国際戦略センター	088-656-3303 088-656-3320	10:00～18:00(年末年始を除く)
職場における心の 健康づくり相談	徳島産業保健総合支援センター	088-656-0330	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く) ※予約制
若者就労支援	とくしま地域若者 サポートステーション	088-602-0553	10:00～18:00(月～金)、10:00～17:00(土) (日・祝日・年末年始・お盆期間を除く)
	あわ地域若者 サポートステーション	088-637-7553	10:00～18:00(月～金)、10:00～17:00(第3土) (日・祝日・年末年始・お盆期間を除く)
労働相談	徳島労働局総合労働相談コーナー	088-652-9142	8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
	仕事なんでも相談室 (徳島県労働者福祉協議会)	0120-783-072	10:00～20:00(月～金)、10:00～16:00(土・日) (祝日・年末年始・お盆期間を除く)
	ジョブとくしま (無料職業紹介所)	088-652-4510	9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始・お盆期間を除く)
	徳島県労働雇用戦略課	088-621-2346	8:30～18:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
	労働相談ダイヤル (徳島県労働委員会)	088-621-3234	月～金8:30～12:00、13:00～17:15 (祝日・年末年始を除く)
金融・経営に関する相談	徳島県商工会議所連合会	088-653-3211	9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※予約制
	徳島県商工会連合会	088-623-2014	9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

分野	実施機関・名称	電話番号等	相談時間等
経営・創業の相談	公益財団法人 とくしま産業振興機構	088-654-0101	9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
消費生活・ 多重債務の相談	徳島県消費者情報センター	088-623-0110	9:00~18:00 (月~金)、9:00~16:00 (土・日) (水・祝日・年末年始を除く)
様々な法律相談 (多重債務、 男女問題、 離婚問題、 労働問題等)	夜間無料電話相談 (徳島弁護士会)	088-652-5908	19:00~20:30 (水) (祝日・年末年始を除く)
	借金問題無料法律相談 (徳島弁護士会)	088-652-5768	13:30~16:00 (月) (祝日・年末年始を除く)
	法律相談センター (徳島弁護士会)	088-652-3017	13:30~14:30 (月~金)、19:00~20:10 (第2・第4水) ※30分5,000円税別 (祝日・年末年始を除く)
	休日法律相談 (徳島弁護士会)	088-652-3017	10:00~12:00 (第2・第4土) ※30分5,000円税別 (祝日・年末年始を除く)
	法テラス徳島	050-3383-5575	○弁護士相談 ※予約制 10:00~12:00 (火・木)、13:00~15:30 (水) 14:30~16:00 (月~金)、13:30~15:30 (木) ○司法書士相談 ※予約制 11:00~12:00 (水) (祝日・年末年始を除く)
	夜間電話無料相談 (徳島県司法書士会)	088-622-1234	18:00~20:00 (月・金) (祝日・年末年始・お盆期間を除く)
	司法書士総合相談センター (徳島県司法書士会)	088-657-7191	○無料相談 ※予約制 15:00~17:00 (水) 1人30分 ○有料相談 ※予約制 17:30~19:30 (木) 1人1時間5,000円税別 (祝日・年末年始・お盆期間を除く)
警察への相談全般	警察総合相談センター (徳島県警察本部)	088-653-9110 #9110	8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
犯罪被害者相談 心のケア	公益社団法人 徳島被害者支援センター	088-656-8080	9:00~16:00 (火・日・祝日・年末年始を除く) ※予約制
被害に遭われた方 ご家族の相談		088-678-7830	
交通事故の相談	徳島県交通事故相談所	088-621-3200	9:00~12:00、13:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
生活福祉資金貸付の 相談	徳島県社会福祉協議会	088-654-4461	9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く) ※相談、申請受付は、各市町村社会福祉協議会で
生活・くらしの 困りごとの相談 (就労、家計、 家賃が払えない等) ※町村部にお住まいの方は、 各町村社会福祉協議会及びとく しま・くらしサポートセン ターへご相談ください。	徳島市生活安心サポートセンター	0120-791-441 088-679-1441	8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	鳴門市生活自立相談支援センター 「よりそい」	0120-928-734 088-678-2754	8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	こまつしま生活自立支援センター	0120-783-141 0885-38-6333	9:00~17:00 (土・日・祝日・お盆期間・年末年始 を除く)
	あなんパーソナルサポートセンター	0120-928-764 0884-24-8754	8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	吉野川市社会福祉協議会	0883-22-2741	8:30~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	くらしサポートセンター阿波	0883-36-5511	9:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	美馬市生活支援相談センター	0120-760-783	9:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	暮らしサポートみま	0883-53-7830	※フリーダイヤルは携帯・PHSから利用できません
	三好市環境福祉部地域福祉課	0883-72-7647	8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	とくしま・くらしサポートセンター	088-654-8386	8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)
	生活保護の相談	徳島県東部保健福祉局 (徳島庁舎)	088-626-8721
徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部 (美波庁舎)		0884-74-7361	※徳島県東部保健福祉局…勝浦郡、名東郡 名西郡、板野郡
徳島県西部総合県民局 保健福祉環境部 (三好庁舎)		0883-76-0415	※徳島県南部総合県民局保健福祉環境部… 那賀郡、海部郡
徳島市福祉事務所		088-621-5181	※徳島県西部総合県民局保健福祉環境部… 美馬郡、三好郡
鳴門市福祉事務所		088-684-1144	
小松島市福祉事務所		0885-32-3931	
阿南市福祉事務所		0884-22-1592	
吉野川市福祉事務所		0883-22-2262	
阿波市福祉事務所		0883-36-5196	
美馬市福祉事務所		0883-52-5604	
三好市福祉事務所		0883-72-7647	

20歳になったら国民年金

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等（国民年金第1号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担!

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

- 加入後に必要な手続きについて、以下のフロー図から、確認をお願いします。



動画のご案内はこちら



 **日本年金機構**
Japan Pension Service

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます！



(1) 納付書



(2) 口座振替



(3) クレジット

- 納付書は銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア等の窓口、またはスマートフォンアプリによる電子決済、電子納付（ペイジー、インターネットバンキング等）で納付できます。
- 保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
 - * 前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
 - * 20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
- 定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乘せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
 - * 付加保険料の納付は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。

学生納付特例制度

- 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができます。

■対象になる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校[※]に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している方

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず必ず学生納付特例を申請しましょう。

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業等により、国民年金保険料を納められない場合があります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

そのような状況を防ぐため、保険料を「免除」または「猶予」する制度があります。

詳しい内容は日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）でご確認できます。

健康管理

<p>保健管理センター</p>	<p>有意義な学生生活を送るには、まず健康であることが大切です。そのために、みなさん自身が健康に対する関心・理解を深め、自分自身で健康の保持・増進に向けた行動をとる必要があります。そこで、保健管理センター(大学会館2階)では職員が常駐し、治療よりも予防に重点をおいて保健サービスを提供しています。保健管理センターが支援している主な内容は下記のとおりです。どんなささいなことでも遠慮なく利用してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期および臨時の健康診断 2. 各種の健康相談 3. 応急処置と静養 4. 学内環境衛生活動および感染症の予防 5. 健康診断票等の記録および管理 6. 各種計測および検査(体脂肪測定, 骨密度測定) 7. 保健調査 8. 健康診断証明書の発行
<p>定期および臨時の健康診断</p>	<p>定期および臨時の健康診断は、学生生活を快適に過ごすための基礎になる健康が、保持・増進できているかを確認する機会として極めて重要です。</p> <p>健康診断については、自分の受診項目を確認のうえ必ず受診してください。健康診断を受けていないと、疾病の予防や早期発見ができないばかりでなく、就職・教育実習・留学等に必要な健康診断証明書の発行ができない場合があります。</p> <p>健康診断の結果、再検査が必要な学生にはポータルシステム等で連絡しますので、注意し指示に従ってください。</p>
<p>健康相談</p>	<p>病気や障がい、身体的な悩み・不安・疑問等の健康相談に応じています。状況に応じて必要な知識の提供や相談上の助言、専門病院等の紹介を行います。</p>
<p>応急処置と静養</p>	<p>保健管理センターでは、大学内での負傷や急病になったときの応急処置を行っています。また、静養のためのベッドも整っています。気分が悪くなったときには利用してください。</p> <p>なお、病状により専門医による治療が必要と思われる場合は、症状に応じた病院を紹介します。</p>
<p>AED(自動体外式除細動器)について</p>	<p>AEDは突然死の原因となる心臓の危険な状態(心室細動)を自動的に判断し、電気ショックを与え心臓の動きを回復させる医療機器です。</p> <p>設置場所は中央棟1階ロビー、附属図書館1階、体育館1階ロビー、大学会館1階階段、スポーツ健康館1階ロビー、学生寮1階、日ノ上運動場救護室、交流プラザに各1台ずつ、しらさぎ球技場に2台、合計10台となっています。</p> <p>心室細動に対する救急処置は1分1秒を争うため、救命の現場に居合わせた人がすばやく行動することで生命を救うことができます。AEDは音声で手順を説明してくれるので、落ち着いて指示に従って操作してください。</p>
<p>感染症の予防</p>	<p>大学は集団生活の場であり、感染症には注意が必要です。また、教育実習や介護等体験、看護学実習等の学外実習に際し、ワクチン接種等感染症予防に努めることは、実習生として当然のマナーです。</p> <p>保健管理センターでは麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・百日咳等の感染症にかかったことがあるか、また、ワクチン接種歴があるか母子手帳で確認したり、医療機関で抗体価検査を受け、必要な場合はワクチンを接種することを勧奨します。流行時には、抗体価検査の試薬やワクチンが不足する恐れがありますので、早めに対応しましょう。</p> <p>また、インフルエンザ等の感染症にかかったときは速やかに保健管理センター(TEL088-665-9915)に感染報告をしてください。詳しいことについてはポータルシステム等でお知らせしますので、確認してください。</p>

ハラスメント

<p>ハラスメントとは？</p>	<p>ハラスメントとは、教育・研究・課外活動・職務などの関係において、他者に対する発言や行動などが本人の意図には関係なく、相手やその周りの人たちを不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与え、相手やその周りの人たちの就学および労働環境などを悪化させることです。</p> <p>ハラスメントにはいろいろな場面・種類があります。</p> <p>1. セクシュアル・ハラスメント 優越的地位や継続的關係において行われる意に反する性的な言動のことで、それによって相手方に不利益や不快感を与え、教育研究活動や職場環境を悪化させること。</p> <p>2. パワー・ハラスメント 職場等において、優越的な地位にある者が行う不適切な言動・指導・待遇のことであり、それによって相手方の意欲や環境を害すること。</p> <p>3. アカデミック・ハラスメント 教職員が他の教職員や学生に対して、教育研究の場における優位的地位を利用して不適切な言動や差別的な扱いを行うこと。</p> <p>これら以外にも様々なハラスメントがあります。</p>									
<p>ハラスメントの被害にあった時は？</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相手方に不快であること、拒否の意思をはっきり伝えましょう。 2. ハラスメント行為ではないかと思ったら、周囲の人に相談しましょう。 									
<p>周りの人がハラスメントにあっていたら？</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不快な場面を目撃したら、すぐに注意しましょう。 2. 相談窓口に行くよう勧め、必要なら付き添いや証人になりましょう。(第3者からの相談も受け付けています) 									
<p>相談と解決への流れ</p>	<p>1. 相談窓口で連絡しましょう 相談員がお話を伺います。 ハラスメントを受けた学生は、どのようなハラスメントを受けたのか、相談員に相談してください。相談者の意向を尊重しながら問題解決のため迅速に対応します。</p> <p>2. 相談員がハラスメント防止委員会に連絡します ハラスメントの防止のために、相談者のプライバシーに留意しつつ、ハラスメント防止委員会で解決策を検討します。 必要に応じて、調査委員会が相談者と相手方との調査を行います。</p> <p>3. 相談者と相手方(加害者)との調整を行います</p>									
<p>相談窓口</p>	<p>相談しやすい窓口を選んで相談してください。 相談に関しては、プライバシーを保護し、守秘義務を厳守します。相談員は研修を受けた本学の教職員です。</p> <table border="1" data-bbox="432 1579 1147 1771"> <thead> <tr> <th>相談窓口</th> <th>場所</th> <th>TEL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生相談室</td> <td>大学会館(食堂)2階</td> <td>088-665-9930</td> </tr> <tr> <td>学生支援課 (学生サポートセンター)</td> <td>中央棟1階</td> <td>088-665-9912</td> </tr> </tbody> </table> <p>気軽に相談に来てください。</p>  <p>*学外での相談を希望される方には、学外の相談機関を紹介します。</p>	相談窓口	場所	TEL	学生相談室	大学会館(食堂)2階	088-665-9930	学生支援課 (学生サポートセンター)	中央棟1階	088-665-9912
相談窓口	場所	TEL								
学生相談室	大学会館(食堂)2階	088-665-9930								
学生支援課 (学生サポートセンター)	中央棟1階	088-665-9912								

研究科・学部・学科・科・専攻別CD表

四 国 大 学 大 学 院		CD
文 学 研 究 科		
日本文学・書道文化専攻修士課程		01
国際文化専攻修士課程		02
経 営 情 報 学 研 究 科		
経営情報学専攻博士前期課程		03
経営情報学専攻博士後期課程		05
人 間 生 活 科 学 研 究 科		
人間生活科学専攻修士課程		06
看 護 学 研 究 科		
看護学専攻修士課程		07

四 国 大 学 短 期 大 学 部		CD
ビジネス・コミュニケーション科		56
人 間 健 康 科		
食物栄養専攻		63
介護福祉専攻		67
幼児教育保育科		73
音楽科		80

四 国 大 学		CD
文 学 部	日 本 文 学 科	15
	書 道 文 化 学 科	17
	国 際 文 化 学 科	18
学 部 経 営 情 報	経 営 情 報 学 科	31
	メ デ ィ ア 情 報 学 科	37
生 活 科 学 部	人 間 生 活 科 学 科	26
	健 康 栄 養 学 科	25
	児 童 学 科	23
学 部 看 護	看 護 学 科	20

チューター／学生のための教員サポーター

学生一人ひとりが、有意義で充実した大学生活を実現するために、各学科、専攻には、学生の修学上又は生活上における指導や助言を行うための「チューター」や「学生のための教員サポーター」の教員がいます。困ったこと、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。

●チューター

チューターは、学科等の教育・生活指導方針に基づき、定期的および必要に応じて学生の個人面談等を実施します。

チューターは、主任および事務局等と常に密接な連携を図り、学生生活全般の指導、助言を行います。特に進路、学修上の悩みなどに関する相談に応じています。

●学生のための教員サポーター

特別な支援を必要とする学生には、教員サポーターが相談に応じています。

教員サポーターは、関係組織等との連絡窓口となり、チューターとの連携を図り、学生の個別問題の解決に向けた支援を行います。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)

※全学生加入済

教育研究活動中の不慮の事故に備え、本学が保険料を全額負担し学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)に加入しています。学研災は、大学の教育研究活動中(正課中・学校行事中・課外活動中・学校施設内・通学中・施設間移動中)において学生本人のケガに対する補償の傷害保険です。万一教育研究活動中にケガをした場合は、学生支援課において所定の手続きを行うことにより、保険金が支払われます。

●加入者について

大学院・大学・短期大学部に在籍している学生及び研究生・聴講生・留学生・科目等履修生が対象です。(全学生)

●保険の対象となる活動範囲について

- (ア) 正課中(授業・体育実技・実験実習・医療実習・その他)
- (イ) 学校行事中(入学式・卒業式・球技大会・大学祭等)
- (ウ) 課外活動中(クラブ活動中)
- (エ) 学校施設内(正課・学校行事・クラブ活動中以外)
- (オ) 通学中(行き・帰り)
- (カ) 学校施設間移動中

●車両事故について

左記の活動に係る移動中等の車両事故は保険の適用外です。大学が推奨しているボランティア活動においても同様で、運転中の車両事故は保険の対象外であり、あくまでも自己責任となります。損害保険等(P.24参照)でご対応ください。

●保険金の種類と金額について

万一事故が発生し、医療機関にかかった場合は通院・入院日数に応じて、下表の保険金が支払われます。
※サポーター等の装具代は対象外。

補償範囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金	医療保険金詳細	
					治療日数	医療保険金
「正課中」 「学校行事中」	1,200万円	72万円～ 1,800万円	治療日数 1日以上対象 3,000円～30万円	1日につき 4,000円 (180日限度)	治療日数	医療保険金
「課外活動(クラブ活動)を行っている間以外で学校施設内にいる間・通学中・学校施設等相互間の移動中」	600万円	36万円～ 900万円	治療日数 4日以上対象 6,000円～30万円		1日～ 3日	3,000円
					4日～ 6日	6,000円
					7日～ 13日	15,000円
					14日～ 29日	30,000円
					30日～ 59日	50,000円
					60日～ 89日	80,000円
					90日～119日	110,000円
「学校施設内外を問わず、課外活動(クラブ活動)を行っている間」	600万円	36万円～ 900万円	治療日数 14日以上対象 3万円～30万円		120日～149日	140,000円
				150日～179日	170,000円	
				180日～269日	200,000円	
				270日	300,000円	

●保険金請求に関する手続きの流れ

- ①事故報告:チューターに報告後、学生支援課で「事故通知はがき」に必要事項を記入して提出。
- ②治 癒:医療機関にて治療。
- ③保険請求:学生支援課で「保険請求書」に必要事項を記入し、領収書等の必要書類を添付して提出。
- ④書類送付:学生支援課で必要書類が確認でき次第、保険会社へ送付。
- ⑤保険金支払い:必要書類が保険会社に届いてから原則30日以内に銀行振込にて支払い。

学研災についての詳細は、入学時に配布しました「学研災のしおり」をご確認ください。

手続き・お問い合わせは、学生支援課まで申し出てください。

学研災付帯学生生活総合保険(略称「付帯学総」) ※任意

「怪我や病気の治療費補償」や「賠償責任補償」等、学生生活を24時間総合的に補償する内容の任意保険です。任意加入のため、希望者は入学前に配布しました「学研災付帯学生生活総合保険」のパンフレットを参照し、直接保険会社へ申し込んでください。付帯学総について不明な点は、パンフレットの裏面に記載の取扱代理店へお問い合わせください。

自転車
バイク
自動車

交通手段・学内外問わず、交通事故が発生した場合は学生支援課に報告してください。

車両種類	手続き	利用時間	料金
自転車	①申請書を学生支援課に提出	終日	無料
バイク	②許可ステッカー交付		
自動車	①申請書を学生支援課に提出(年更新) ②説明会受講(許可ステッカー・パスカード交付)	6:00～ 22:00	有料 ※料金表参照

《駐輪場・駐車場利用の注意事項》

- 許可を得てから利用すること。
- 二輪車の構内への乗り入れは禁止。
- 放置二輪車は、警告期間終了後に撤去する。
- 駐車場の変更および利用料の返金は原則できない。
- 構内および大学周辺に無断駐車をしないこと。
- 盗難や事故等は自己責任とし、各自で対応すること。
- 道路交通法等を遵守し、安全に運転すること。

【料金表】

契約月	料金
4月～6月	21,000円
7月～9月	16,000円
10月～12月	11,000円
1月～3月	6,000円

※学生手帳記載のQRコードより納入手続きをしてください。

スクールバス

大学⇄四国大学交流プラザ間でスクールバスを運行しています(土・日・祝日は運休)。

●スクールバス発着場



利用時の注意

- スクールバスの発車時刻はスクールバス発着場・ポータルシステムで適宜確認してください。長期休業中や行事等の期間は時刻表が変更になりますので、確認してください。
- 発着場では、到着した人から順に並んで待ち、乗車してください。
- 混雑時は乗車できない場合があります。早めのバスを利用してください。
- スクールバス内は飲食禁止です。

公共交通機関
(通学定期券)

通学定期券

通学定期券は、現住所の最寄駅と大学の最寄駅との相互間を、通学のため乗車する場合に購入できます。学生支援課に「学生証」を持参し、通学証明書の発行を申し出てください。

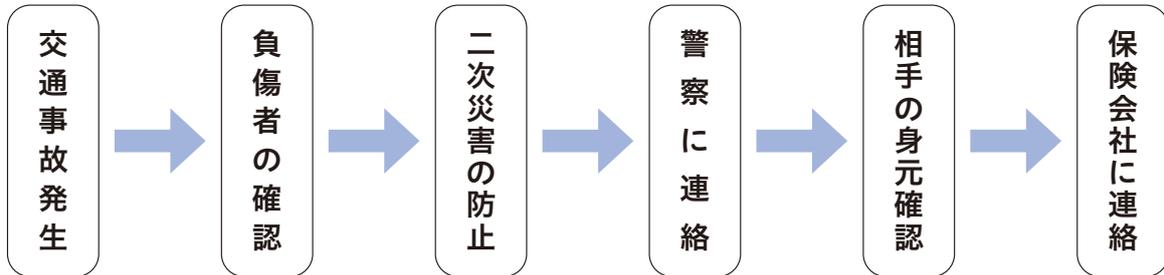
実習用通学定期券

「実習用通学定期乗車券」とは、学習単位修得のために大学以外の場所に通う場合に適用される通学定期券です。希望者は、「通学定期券発行申請書(実習用)」を**実習開始の1ヵ月前までに学生支援課へ提出してください。**

※大学から各鉄道・バス事業者へ申請し、承認を得るまでに1ヵ月程度かかります。

事故対応

●交通事故発生時の対応手順



①負傷者の確認・保護

負傷者の有無を確認し、負傷者がいる場合は、応急処置や救急車の手配をします。負傷者の保護は義務であるため、救護義務を怠ると懲役や罰金などが科せられる可能性があります。

②二次災害の防止

自走が可能な場合は事故車両を安全な場所に移動します。自走が不可能な場合は、ハザードランプ点灯・発炎筒・停止表示板を置く等、他の車に停車中であることがわかるようにします。

③警察に連絡

事故の程度、種類(物損事故・人身事故)を問わず、事故直後に警察に連絡します。事故直後に時間が無い場合は、実況見分を後日受けることも可能です。実況見分後に「事故証明書」が発行されます。

④相手の身元確認

「運転免許証」「自動車保険の証券」「名刺」等で相手の身元確認を行い、控えをとります。交通事故の目撃者がいれば、その人の連絡先も聞いておきます。

※事故直後に当事者同士で金銭交渉はしないように！

⑤保険会社に連絡

事故の補償に保険を適用する場合は、保険会社に連絡します。警察が実況見分後に発行する「事故証明書」がなければ、事故の補償に保険を適用できません。

「自分は大丈夫！」と思っていても交通事故は予期せず起こり、いざとなるとパニックで冷静に対応することができない人も少なくありません。一番望ましいのは交通事故に遭わないことですが、交通事故後のトラブルを防ぐために、正確な初期対応ができるよう正しい知識を身に付けておきましょう。

●損害保険

損害保険は、偶然のリスクによって生じた損害をカバーするための保険です。

損害額により保険金の支払いが変わる「実損払方式」が中心となります。

様々な種類がありますが、個人向け保険の場合、自動車の保険(事故の際、搭乗者、第三者賠償、車などに生じる損害に備えるもの)、火災保険、地震保険、傷害保険、旅行保険などがあります。

また、日常における過失を補償するのが個人賠償責任保険です。この保険は一般的に他の保険に特約として付いていることが一般的ですので、自分が入っている損害保険を確認する必要があります。

学 割 証

<p>学割証 (学生旅客運賃 割引証)</p>	<p>片道101km以上の区間を乗車する際の運賃が2割引(学生割引)になる制度です。また、片道601km以上の区間を往復する際の運賃は、2割8分引(往復割引+学生割引)になります。</p> <ul style="list-style-type: none">●対象の交通機関 旅客鉄道株式会社各社(JR各社)の「鉄道」 ※上記以外の交通機関の学生割引については、各社へ問い合わせてください。●手続き ①学割証発行機(A館1F学生支援課(学生サポートセンター)内)で「学割証」発行 ※学生証が必要です。 ②学割証に必要事項を記入 ③各交通機関窓口で「学生証」を提示し「学割証」を提出 ④乗車券を購入 ※新幹線等の特急券は割引対象外です。●注意事項 ●発行枚数は、1回につき上限4枚です。 ●有効期限は、発行日から3ヵ月です。ただし、卒業年次は3月31日までとなります。 ●乗車の際は必ず「学生証」を携帯してください。 ●通学定期券の購入には使用できません。 ●不正使用した場合は多額の追徴金が課せられたり、大学全体で発行停止等の処置を受けたりする場合がありますので、絶対に不正使用しないでください。 ●学割証に関することは、各社窓口へ問い合わせてください。
<p>学生団体割引 乗車券</p>	<p>旅客鉄道株式会社各社(JR各社)が指定する人数で同一行程を旅行する場合、団体割引が適用されます。学生8人以上と教職員1名以上の団体運賃は、学生5割引、教職員3割引になります。</p> <ul style="list-style-type: none">●対象の交通機関 旅客鉄道株式会社各社(JR各社)の「鉄道」 ※上記以外の交通機関の団体割引については、各社へ問い合わせてください。●手続き ①「団体旅行申込書」に必要事項を記入 ②学生支援課で証明印を受ける ③「JRの駅」もしくは「旅行会社」に申込書を提出 ④乗車券を購入●注意事項 ●申込期間は、出発日の9ヵ月前から14日前までです。 ●学生団体割引に関することは、各社窓口へ問い合わせてください。

学 生 連 絡

学生に対する指示や、伝達事項、呼び出しは、原則「四国大学ポータルシステム」で連絡し、学内の所定掲示板に公示しています。これらの連絡は必要に応じて随時行いますので、学内の掲示板については講義の空き時間等に確認する等、見落としがないように十分に注意してください。

ポータルシステムは、自宅や外出先でもパソコンやスマホで利用可能です。特に、大学からのお知らせ、学生呼び出し、休講や補講情報、教室変更等は、自身のスマホでメールの受信設定を行うことで、時間や場所に関わらず情報を確実に受信できるので便利です。(現在は電子メールのみの対応です、LINE等は利用できません)

このように大学からの連絡はさまざまな方法で受け取ることができるようになってきているため、こういった情報の確認不足等による不利益は、原則として異議の申し立てはできません。あくまで学生の自己責任となるため、十分に注意しましょう。

なお、学内の主な掲示板は附属図書館前に設置されています。この他、学科ごとの建物にはその学科所属学生向けの学科掲示板もあります。

ポータルシステムの操作方法については、情報教育センターWebサイト
(<https://www2.shikoku-u.ac.jp/jimu/system/portal.html> または右記QRコード
よりアクセス)から参照することができます。

※ポータルシステムの受信登録をしたメールアドレスに変更が生じた場合には、その都度メールの受信設定を行ってください。



ポータルシステムの
操作マニュアルは
こちら

外部からの呼び出し

外部から学生の皆さんの呼び出しを依頼していただくことがあります。本学では、皆さん一人ひとりの呼び出しには、原則対応しておりません。ただし、緊急を要する場合に限り、所属の学科・専攻の教職員を通じて連絡する場合があります。また、学生個人に関わる情報の照会(例えば学生の連絡先・カリキュラム等)についてもプライバシー保護の観点から一切対応していません。

この決まりは、本学に限ったことではありませんので、他大学に対しても呼び出し等は厳に慎んでください。

学 生 研 修 活 動

意義	正課の教育研究活動のほかに、学生個々の個性や趣味に合った分野で自主的に参加できる各種のクラブ活動があります。本学では、このようなクラブ活動を総称して、学生研修活動と称し、重要な教育的意義を認めています。 学生研修活動は環境の違い、考え方の異なった者同志が集うことで、自由と規律、義務と責任を重んずる中で社会生活を営む基礎が作られ、人間関係が育成され、学生生活をより充実したものにしています。
公認クラブ団体	現在、強化指定の6競技を含む体育系30団体、文化系等24団体があります。学生は「学生研修規則」により、いずれかの学生研修クラブに属することが原則となっています。
その他の研修活動	上記の他、芳藍祭運営委員、学生ボランティア活動支援室、各学科で形成された団体等があります。 また、全学行事として芳藍祭や全学球技大会が行われるなど、活動は多岐に渡ります。

体育系団体一覧

団体名	活動日	活動場所	部室	顧問氏名
陸上競技	火～日	日ノ上陸上競技練習場 徳島市陸上競技場	日ノ上運動場管理棟 2階	中田 恵陸 橋本 英明
水泳	月	OKスポーツクラブ田宮	研修館 1階	中野 絵里
男子ソフトテニス	火～日	日ノ上テニスコート	日ノ上運動場管理棟 2階	土井内陽介
女子ソフトテニス	月・水～日	日ノ上テニスコート	日ノ上運動場管理棟 3階	岩脇 真二 黒羽 祥平
バドミントン	火・木・土	体育館	研修館 1階	山根 文彦
ソフトボール	火・木・土	吉野川河川敷グラウンド	日ノ上運動場管理棟 2階	吉田 一郎
男子バスケットボール	月・水・金	体育館	研修館 1階	坂東 賢一 森本 亮祐
女子バスケットボール	月・水・金	体育館	研修館 1階	
女子バレーボール	火・木・金 土・日	体育館	研修館 1階	開元 多恵 折坂 俊輔
卓球	月・水・土	体育館	研修館 1階	奥村 亮太
軟式野球	月・水・金	吉野川河川敷グラウンド	日ノ上運動場管理棟 2階	久我 剛史
男子サッカー	水	しらさぎ球技場	しらさぎ球技場管理棟	平田 晋也
女子サッカー	火～日	しらさぎ球技場	しらさぎ球技場管理棟	平田 英治
フットサル	月・木	しらさぎ球技場	しらさぎ球技場管理棟	奥村 亮太
女子ラグビー	火・水・木 金・土	しらさぎ球技場	しらさぎ球技場管理棟	都築 吉則
タッチラグビー	月・金	しらさぎ球技場	日ノ上運動場管理棟 3階	フェネリー マーク
弓道	月・水・金・土	日ノ上弓道場	日ノ上弓道場	藤本 賢一 猿田 紀子
剣道	水・木	研修館 4階(実技室)	研修館 4階	フェネリー マーク
少林寺拳法	月・火・木・土	研修館 4階(実技室)	研修館 3階	佐野 誠 太田 剛
中国武術	火・水・金	体育館 2階(リズム室)	研修館 1階	范 永輝
空手道	(不定期)	研修館 4階(実技室)	研修館 3階	曾川美佐子
ワンダーフォーゲル	火・金	部室	研修館 1階	橋見 誠一
エアロビック・チアダンス	火・金	体育館 2階(リズム室)	研修館 1階	有内 則子
ダンス	月・水・木	体育館 2階(リズム室)	研修館 1階	高橋 秀樹
ライフル射撃	木・土・日	徳島市ライフル射撃場	研修館 1階	安永 潔 林 日出夫
サーフィン&アウトドア	月2回(夏)	小松海岸等	日ノ上運動場管理棟 3階	吉田 寛夫
チャリーディング	木	U152	研修館 2階	近藤 明子
eスポーツ	月～金	大学会館 3階	大学会館 3階	長瀬 大

同好会：ソフトバレー，パーソナル・フィットネス

文化系等団体一覧

団体名	活動日	活動場所	部室	顧問氏名
茶 道	火	研修館 1 階(茶道室)	研修館 1 階	関 泰枝
書 道	金	書道文化館 1 階(S101)	研修館 3 階	渡邊 周一
美 術	月～金	部室	研修館 2 階	居上 真人
写 真	水	部室	研修館 2 階	上野 昇
演 劇	月・水・金	部室	研修館 3 階	須藤 茂樹
漫 画 研 究	木	部室	研修館 3 階	奥村 英樹
阿 波 踊 り	火・木・金	スポーツ健康館 2 階 (アリーナ)	研修館 3 階	林 夏木 藤本 賢一 加川 翔子
吹 奏 楽	月・木・土	スポーツ健康館 2 階 (サブアリーナ)	研修館 2 階	小川 一彦 野田 圭介 楯 完治
軽 音 楽	毎日	研修館 2 階 (軽音楽練習場)	研修館 2 階	小田原令幸
文 芸	火・水・金	部室	研修館 2 階	佐々木義登
学 生 ボ ラ ン テ ィ ア	(不定期)	部室	研修館 3 階	古川 愛梨
フ レ ン ド リ ー ・ キ ッ ズ	月	研修館 4 階実技室, 部室	研修館 3 階	湯地 由美
手 話	木	大学会館 3 階(セミナー室) 部室	研修館 3 階	姫田 知子
手 づ く り お も ち ゃ	火	芸術館 1 階(D107)	研修館 1 階	武市 泰彦
ジ ャ グ リ ン グ	月・金	研修館 4 階(実技室)	研修館 2 階	原田美代子
ク ッ キ ン グ	不定期 (月1～2回)	中央棟10階(A1019)	研修館 2 階	辻 博子
コ ス プ レ	火・水	研修館 3 階(実技室) 部室	研修館 3 階	峪口有香子 上网 義典
ボ ー ド ゲ ー ム	水	大学会館 3 階(集会室)	研修館 3 階	岩木 太郎
地 域 経 済 ・ 未 来 教 育 研 究	水	P705	研修館 2 階	鈴鹿 剛
競 技 か る た	週 2 ～ 3 回	大学会館 3 階(宿泊室)	研修館 3 階	佐伯 雅宣
A I ・ デ ー タ サ イ エ ン ス	週 2 回	研修館 2 階	研修館 2 階	長沼 次郎
琉 球 舞 楽	木・金	研修館 4 階(実技室)	研修館 4 階	西岡かおり

学 生 活 動 運 営 委 員 会	(不定期)	大学会館 2 階	大学会館 2 階	学生支援担当部長
-------------------	-------	----------	----------	----------

同 好 会 : お笑い

高等教育の修学支援新制度による授業料等減免制度

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象とした、授業料の減免制度です(春に採用された新入生は入学金も減免対象となります)。

日本学生支援機構の「給付型奨学金」に併せて申請する必要があります。春(4月)と秋(9月頃)の年2回の申請時期があり、日程等詳細は、決まり次第ポータルシステムにて配信します。

詳細は、文部科学省のHPを確認してください。

<https://www.mext.go.jp/kyufu/student/daigaku.html>

入学後申請できる奨学金等

勉学の意欲をもちながら、経済的理由により修学が困難な学生のために奨学金制度があります。奨学金に関する募集、採用、交付その他の連絡は全てポータルシステムで行いますので見落としや不注意等で機会を失わないようにしてください。

●学外の奨学金等制度

日本学生支援機構奨学金	日本学生支援機構の奨学金には下表の種類があります。						
	<table border="1"><thead><tr><th>種類</th><th>返還の有無</th></tr></thead><tbody><tr><td>給付奨学金</td><td>原則として返還の必要が無い</td></tr><tr><td>第一種貸与奨学金(無利子)</td><td rowspan="2">返還が必要</td></tr><tr><td>第二種貸与奨学金(有利子)</td></tr></tbody></table>	種類	返還の有無	給付奨学金	原則として返還の必要が無い	第一種貸与奨学金(無利子)	返還が必要
種類	返還の有無						
給付奨学金	原則として返還の必要が無い						
第一種貸与奨学金(無利子)	返還が必要						
第二種貸与奨学金(有利子)							
民間および地方公共団体の奨学金等	<p>申請要件等は日本学生支援機構のHPを参照してください。 https://www.jasso.go.jp/shogakukin/</p> <p>※「高等教育修学支援新制度による授業料等免除制度」の申請を希望する場合は、「日本学生支援機構給付奨学金」の申請と併せて行うことになります。</p> <p>大学へ募集案内があった場合はポータルシステムを通じて周知します。4～5月に募集がある奨学金が多いので、利用を検討する学生は欠かさずポータルシステムを確認してください。また大学を通さずに募集している奨学金等も多くありますので、その場合は自身で申請資格・貸与月額・選考基準等を確認し、期日までに応募してください。</p> <p>また、次の制度は利用希望者が多いため、ポータルシステムや学科からの案内を見落とさないようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none">● 徳島県看護師等修学資金(看護学科)● 徳島県介護福祉士等修学資金(介護福祉専攻)● 徳島県保育士修学資金(児童学科3年以上・幼児教育保育科)● 教育訓練給付制度(経営情報学研究科博士前期課程・人間健康科食物栄養専攻)						

●四国大学独自の奨学金等制度

<p>四国大学 教育特別奨学金</p>	<p>《2年生以上についての詳細》 <対象者> 学科等から推薦された者 <選考方法> 各学年学科等別に前年度の成績を基に選考 <選考時期> 5月下旬～6月上旬 <給付金額> 年間20万円 <給付期間> 1年間</p>
<p>四国大学 大学院奨学金</p>	<p><対象者> 研究科推薦された者 <選考時期> 5月下旬～6月上旬(毎年度選考) <給付金額> 10万円</p>
<p>四国大学教育 ローン利子補 給金給付制度</p>	<p>本学に入学予定の者または在学生在が、経済的理由により金融機関が取り扱う教育ローンを利用して本学入学金や授業料等の学費を納付した場合、その納付した入学金、学費等及びその他の経費に対する支払利子額(上限2%相当額)を奨学金として在学期間中給付し、学業の継続を支援する制度。 (1) 対象 大学・短大 (2) 給付額 本学に納入した入学金、学費等、その他の経費(研修部費、父母会入会金、父母会費)のみを対象とし、各銀行が定める融資利率から保証料を除く支払利子額とする。また、借入れ金額がそれを下回る場合は借入れ金額にかかるものが基準となる。 (3) 応募時期 10月～12月予定 (4) 給付期間 大学4年間・短大2年間 *本学入学者が入学以前に融資契約を結んだ場合、その期間も給付対象とする。 *継続給付のための申請が毎年必要となる。</p>
<p>学生金庫制度</p>	<p>本学の学生で、学資金が窮迫したり緊急の出費を必要とするなどで経済的に窮迫している場合に無利息、無担保で貸付をする制度です。 (1) 貸付の種類および貸付額 第1種貸付 30,000円以下 第2種貸付 30,001円以上100,000円以下 (2) 返済期限 第1種貸付 1か月以内 第2種貸付 3か月以内 (3) その他 貸付を受けるためにはその学期の授業料が納付済みであり、かつ学生金庫の貸付残を有していないことが条件です。第1種・第2種貸付とも貸付申込書の所定欄に所属学科主任の認印が必要です。(ただし、土・日曜日および休日は貸付業務は行われません) 貸付希望者は貸付申込書に所定の事項を記入の上、学生証を提示し学生支援課へ申し込んでください。</p>

●四国大学独自の表彰・奨励制度

<p>キャリアアップ 支援プログラム</p>	<p>高校・大学を通してキャリアアップにつながる資格等を取得しようとする人を応援するプログラムを開設しています。 ●入学時奨励金制度 高校在学中に頑張って資格を取得した人を評価して入学時に奨励金を給付します。 ●資格取得奨励金制度 資格を取得するための対策講座を無料(教科書等一部自己負担)で開講しています。講座を受講した学生が、検定試験を受験するときには結果の合否に関わらず検定料の半額程度が大学より補助されます。検定試験に合格し、資格を取得すると資格取得奨励金が大学より給付されます。 ●優秀賞(リクルートクーポン贈呈) 難関資格を取得した人および教員・公務員試験対策講座等の優秀者には四国大学同窓会からリクルートクーポン券(2万円相当)が贈られます。 条件や奨励金額など詳細については、キャリアアップ支援プログラムのパンフレットをご確認いただくか、学修支援センターまでお問い合わせください。</p>
<p>研修活動 優秀者表彰</p>	<p>クラブ活動において、優秀な成績を収めた個人及び団体を表彰する制度です。表彰は毎年1月末頃に実施され、受賞者には報奨金と副賞を授与しています。詳細は12月頃ポータルシステムを通じて周知します。</p>
<p>学校法人 四国大学芳藍賞</p>	<p>学生で学業・芸術・スポーツ活動等に顕著な成果を挙げ、四国大学の名誉を著しく高めた者又は団体に対して授与される賞です。</p>

学 生 相 談

学生生活は高校生活と比べて自由ですが、充実した生活を送るためには、この自由と学業とのバランスをうまく取ることがとても大切です。また、大学院生活においては研究と私生活とのバランスや自己管理能力がさらに求められます。学生生活は学業だけではなく、サークルやアルバイト、留学などの異文化体験、ボランティア活動など様々な経験や活動を通して人間関係を広げ、自分自身の能力や社会性を向上させる大事な時期です。様々な経験を重ねる中で自分自身の成長を感じる時もあれば、自分自身の課題や葛藤に直面する時もあるでしょう。

学生相談室では、皆さんが充実した学生生活を送ることができるように、専門のスタッフが皆さんの悩みや葛藤をともに考え、皆さんをお手伝いします。家族や友達、先生には話しにくいことはどのようなことでも構いません。気軽に学生相談室を利用してください。

こんな相談に 応じています

心身の健康、障がいに関すること、対人関係の悩み、学業・進路のこと、セクシャリティやジェンダーの悩み、将来のこと、家族のこと、性格についての悩み、ハラスメントに関することなど、個別相談にも、グループ相談にも応じています。

問題の解決に向かって一緒に考えていきましょう。性格検査などの心理テストやカウンセリング、心理教育などを受けることができます。プライバシーを尊重し、秘密はしっかりと守ります(個人情報保護)。安心して相談してください。

少し気持ちをクールダウンさせたいときには、多目的室を利用することもできます。

【利用時間】 平日:月曜日～金曜日 9:00～17:00

【利用方法】

対面相談・電話相談・メール相談ができます。

ゆっくりと相談できるように、原則として予約制としています。

保健管理センターに来室・電話、または学生相談室にメールで予約を申し込んでください。

保健管理センター TEL:088-665-9915

学 生 相 談 室 TEL:088-665-9930(留守番電話対応)

E-mail:gakuseisoudan@shikoku-u.ac.jp

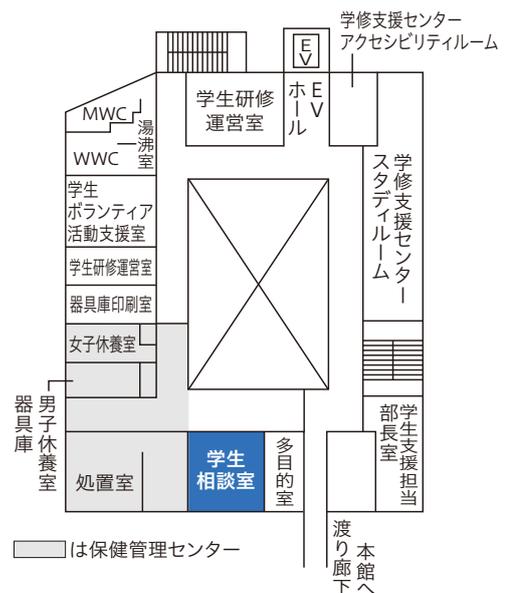
【場 所】 大会館2階(食堂の階上)

カウンセラーが 相談に 応じます

学生相談室の場所



大会館2階



正面玄関入口のほか、北側入口から入ることができます。

学 修 支 援

学修支援センター

学修支援センターは、勉強だけでなく、友達と会話したり、昼食を食べたり、授業の合間の休憩時間を過ごしたりと、いろいろな目的で利用することができます。希望があれば、授業の空き時間にスタッフに個別指導を受けることもできます。また、みなさんの学生生活全般の悩みを受け付けている、よろず相談所でもあります。

～こんなときに利用できます～

- 授業や友達のこと、ちょっと心がモヤっとしたとき
- 大学の中でほっと一息つける場所がほしいとき
- 友達とワイワイ話し合いながら勉強したいとき

その他、日頃のちょっとした疑問や困りごと、悩みがあるときも、気軽に利用してください。

場 所 中央棟(A館)2階、コンビニの上。

開室時間 月曜から金曜の9:00～17:30時間外(17:30以降)の開室時間については、学修支援センター前掲示をご確認ください。

(月に2回、掃除やスタッフミーティング等のため9:00～13:00開室)。

利用方法 本学の学生であればどなたでも利用可能です。入学生対象学生サポートプログラム(数英化生)やその他の個別指導、大学生生活や勉強に関する悩みの学修相談、キャリアアップ支援プログラムに関する資格対策を行っています。みなさんの要望に応じて、学内の教職員と時間調整をし、個別指導や相談を行います。また、悩みがある方はメールでの相談も受け付けています(E-mail shien-center@shikoku-u.ac.jp)。

スタディルーム

アクセシビリティ ルーム

学生のみなさんの中には、大学生活において人付き合いや集団がちょっと苦手だったり、人の声や音などに対して敏感で苦痛を感じてしまうなど色々な悩みを抱えていることがあるかもしれません。スタディルームでは、そういった学生さんのための居場所づくりをしています。

室内はスクリーンで区切られた半個室やオープンな学習スペースがあり、様々な種類の書籍も充実しています。室内は基本的に私語厳禁です。一人で静かに過ごしたり勉強をするための部屋ですが、学修相談にも対応しています。またアクセシビリティルームでは、障がいのある学生さんへの合理的配慮の提供に関する窓口を設けています。スタッフが常駐していますので、気軽に立ち寄ってください。



▲スタディルーム



▲アクセシビリティルーム

場 所 学生会館2階(食堂の上)スタディルーム(1207)

アクセシビリティルーム(1208):『ネコとコーヒーカップの看板』が目印です。

開室時間 月曜から金曜の9:00～17:30

利用方法 本学の学生であればどなたでも利用可能です。分からないことは何でもスタッフに尋ねてください。

四国大学における合理的配慮に関する取り組みのHP
(<http://www2.shikoku-u.ac.jp/jimu/shien/hairyo/>)もご覧ください。



学生寮・国際寮

学生寮は、家庭を離れて生活する学生のために、安全で楽しく爽やかな生活を支援するために設置されています。

国際寮は、日本人学生と外国人留学生が、国籍を超えたつながりを深めるために設置されています。

運営は、学生寮規則および国際寮規則を基本に学生の代表を含む学生寮運営協議会などの協議により決定されます。

学生寮・国際寮の概要	寮名	定員	建物の構造	1室広さ	1室人数	電話
	第一寮	40	鉄筋5F洋室(全室冷暖房完備)	4.5畳	1人	(088)665-9913
	第二寮	80	鉄筋4F洋室(全室冷暖房完備)	4.5畳	1人	
	第三寮	45	鉄筋3F洋室(全室冷暖房完備)	6.0畳	1人	
	国際寮	60	鉄筋3F洋室 (全室冷暖房完備・バス・トイレ完備)	12㎡	1人	(088)665-9912 (088)665-9751

寮費	2025年度寮費は次のとおりです。寮費は年額を前期・後期の2回に分けて納入することになっています。途中で退寮する場合であっても、原則として返還できません。				
	寮名	入寮費	寮費		
			前期分	後期分	計(年額)
	第一寮	50,000円	138,000円	138,000円	276,000円
	第二寮		138,000円	138,000円	276,000円
第三寮	168,000円		168,000円	336,000円	
国際寮	192,000円		192,000円	384,000円	

- 第一～三寮については、冷暖房を含む電気料、水道料、衛生費、共益費等も寮費に含まれています。
- 国際寮については、電気料、水道料、給湯料、下水道料は別途徴収します。
- 食費は朝・夕食セット1日810円(税込)です。

賃貸マンション・アパート(一人暮らし)

本学では自宅外から通学する学生に対し、「賃貸物件パンフレット」を常備しています。

必要な人は学生支援課(学生サポートセンター)に申し出てください。

注意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 賃貸条件、規則、禁止事項等その他不明な点は必ず不動産会社または家主に確認してください。 2. 契約は学生と不動産会社または家主の直接契約となり、大学は一切関与しませんので、契約内容について十分確認し、納得した上で契約してください。 3. 入居に伴うトラブルを防止する為にも、口頭での契約ではなく不動産会社または家主と必ず「契約書」を取り交わす様にしてください。
一人暮らし生活について	一人暮らしは私生活の間ではありますが、家主や下宿学生との共同生活の間であることを十分に認識し、地域住民に迷惑をかけることのないようにしてください。

自宅外通学生の注意事項

親元を離れて生活する際、自己の生活の安全と、快適な地域社会をつくるため、次の事項を守るよう心掛けましょう。

1. 夜は静かに生活し、騒音等により地域へ迷惑をかけること。
2. 深夜の外出等はつつしむこと。
3. 火災には特に注意し(タバコの不始末等)火気取扱には十分気をつけること。
4. ゴミは分別して、指定日に集積場に整頓して出すこと。
5. 空き缶などを、みだりに道路や戸外に捨てないこと。
6. 地域の美化のため、すすんでゴミを拾うこと。
7. 戸締まりに留意して、不審者の侵入に気をつけること。
8. 自分を守るため、みだりに異性を部屋に入れないこと。
9. 終業が遅くなるアルバイトはつつしむこと。
10. 地域社会の人や学生相互は、明るい社会づくりのため挨拶し合うこと

国 際 交 流

留学機会の 充実	<p>真の国際人を養成するために、本学では学生の様々なニーズに応えられる充実した多彩な留学プログラムを提供しています。</p> <p>本学は世界13カ国(アメリカ合衆国, 英国, カナダ, オーストラリア, ニュージーランド, 中国, 韓国, 台湾, フィリピン, ベトナム, カンボジア, キルギス共和国, ジョージア)に22の協定大学を有し、4年間で2大学の学位が得られるDDP(ダブルディグリープログラム)・交換留学・認定留学・短期留学・短期研修・インターンシップなど様々なタイプの留学が可能です。今後も協定大学を拡充させ留学の機会をますます充実させていく予定です。</p>							
日々の 国際交流	<p>国際文化館(L館)3Fにあるワールドプラザは、様々な国の人々との交流の機会を提供しています。外国人留学生による母国の紹介をはじめ、海外協定校からの留学生や正規課程の留学生との交流が活発に行われています。</p>							
協定大学 & 留学プログラム	大学名	所在国	DDP	交換 留学	認定 留学	短期 留学	短期 研修	
	サギノーバレー州立大学	アメリカ合衆国		◆		◆		
	マーセッドカレッジ	アメリカ合衆国			◆	◆		
	ウルバーハンプトン大学	英国			◆	◆		
	カルガリー大学	カナダ			◆	◆		
	サンシャインコースト大学	オーストラリア			◆	◆		
	サザンクイーンズランド大学	オーストラリア			◆	◆	◆	
	サザンクロス大学	オーストラリア	◆		◆	◆		
	マッシー大学	ニュージーランド			◆	◆		
	リンカーン大学	ニュージーランド			◆	◆		
	ビシケク大学	キルギス共和国			◆	◆		
	中央アジアアメリカン大学	キルギス共和国	プログラム詳細は未定					
	トビリシ自由大学	ジョージア		◆		◆		
	サンカルロス大学	フィリピン		◆		◆	◆	
	ハノイ国家大学外国語大学	ベトナム		◆		◆		
	プノンペン大学	カンボジア		◆		◆		
	浙江大学大学院	中国		◆			◆	
	湘潭大学	中国	◆	◆				
	烏山大学校	韓国		◆		◆	◆	
	淑明女子大学校政策大学院	韓国		◆				
	銘伝大学	台湾		◆			◆	
	大葉大学	台湾		◆		◆	◆	
	湖南財政経済学院	中国	プログラム詳細は未定					
	<p>※協定大学及びプログラムの詳細は、国際課発行の「四国大学留学プログラム」に記載されています。関心のある学生は国際課まで来てください。</p>							
留学について の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラムによっては、語学要件やGPAの基準があります。また学内派遣基準がある場合もあります。 ● 留学生奨学金制度があります。詳細は国際課に問い合わせてください。 							

学内施設

<p>門の開閉について</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">正門の開閉時間</th> </tr> <tr> <td>開錠</td> <td>6:00</td> </tr> <tr> <td>施錠</td> <td>22:00</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 施錠時間内の退出ができない場合は、北門から退出してください。 ● 緊急時及び工事等で時間を変更する場合があります。 	正門の開閉時間		開錠	6:00	施錠	22:00		
正門の開閉時間									
開錠	6:00								
施錠	22:00								
<p>研修館</p>	<p>【使用について】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 使用日時は、7:00～21:00とする。(12/29～1/3は使用不可) ② 実技室を使用する場合は、各クラブ・団体で手続きを行うこと。(予約制) ③ 使用後は、片付け・消灯・施錠を行うこと。 ④ 使用後は確実に施錠し、鍵の返却は、速やかに行うこと。 ⑤ 施設や備品が破損・汚損した場合は学生支援課に連絡すること。 <p>【施設内詳細】</p> <table border="1"> <tr> <td>4階</td> <td>実技室(1・2), 器具庫, 部室(2)</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>第3実技室, 部室(12)</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>器具庫, 部室(12)</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>ボイラー室, 浴室, 男女シャワー室, 茶道室, 部室(12)</td> </tr> </table>	4階	実技室(1・2), 器具庫, 部室(2)	3階	第3実技室, 部室(12)	2階	器具庫, 部室(12)	1階	ボイラー室, 浴室, 男女シャワー室, 茶道室, 部室(12)
4階	実技室(1・2), 器具庫, 部室(2)								
3階	第3実技室, 部室(12)								
2階	器具庫, 部室(12)								
1階	ボイラー室, 浴室, 男女シャワー室, 茶道室, 部室(12)								
<p>大学会館</p>	<p style="text-align: center;">大学会館平面図</p> <p>【施設内詳細】</p> <table border="1"> <tr> <td>3階</td> <td>集会室(1・2), セミナー室(1～3), 宿泊研修室(1・2), ふれあいルーム</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>保健管理センター, 学生相談室, スタディルーム, アクセシビリティルーム 学生ボランティア活動支援室, 学生研修運営室, 印刷室</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td>食堂(1・2)</td> </tr> </table> <p>【使用について】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 使用日時は、8:00～20:00とする。(12/29～1/3は使用不可) ② 集会室, セミナー室, 宿泊研修室を使用する場合は、各クラブ・団体で手続きを行うこと。(予約制) ③ 使用後は、片付け・消灯・施錠を行うこと。 ④ 使用後は確実に施錠し、鍵の返却は、速やかに行うこと。 ⑤ 施設や備品が破損・汚損した場合は学生支援課に連絡すること。 <p>【宿泊について】</p> <p>宿泊研修室(1・2)に宿泊する場合は、学生支援課で手続きを行ってください。 宿泊者は、研修館の浴室・男女シャワー室が使用できます。</p> <p>【食堂について】</p> <p>食堂では(財)学校福祉協会が食品の栄養・価格・衛生面を十分配慮しながら、食品や飲み物を提供しています。(大学会館1階・605席)</p> <p>営業時間 平日 7:30～19:00 土日祝日・年末年始は休業。 長期休業中は休業もしくは短縮営業となります。</p>	3階	集会室(1・2), セミナー室(1～3), 宿泊研修室(1・2), ふれあいルーム	2階	保健管理センター, 学生相談室, スタディルーム, アクセシビリティルーム 学生ボランティア活動支援室, 学生研修運営室, 印刷室	1階	食堂(1・2)		
3階	集会室(1・2), セミナー室(1～3), 宿泊研修室(1・2), ふれあいルーム								
2階	保健管理センター, 学生相談室, スタディルーム, アクセシビリティルーム 学生ボランティア活動支援室, 学生研修運営室, 印刷室								
1階	食堂(1・2)								

コンビニエンスストア (中央棟1階)	<p>本学にはコンビニエンスストア(セブンイレブン四国大学店)があり、皆さんの学生生活の手助けができるように努めています。</p> <table border="1" data-bbox="432 271 1093 360"> <tr> <td>営業時間</td> <td>平日 8:30~19:30 土・日祝日・年末年始は休業。 長期休業中等は営業時間が変わります。</td> </tr> </table>	営業時間	平日 8:30~19:30 土・日祝日・年末年始は休業。 長期休業中等は営業時間が変わります。						
営業時間	平日 8:30~19:30 土・日祝日・年末年始は休業。 長期休業中等は営業時間が変わります。								
30周年記念館	<p>30周年記念館(N館)を使用する場合は、各クラブ・団体で手続きを行ってください。(予約制)</p> <p>【使用例】</p> <table border="1" data-bbox="432 450 1093 528"> <tr> <td>ギャラリー</td> <td>作品展示, 研究発表等</td> </tr> <tr> <td>N館前</td> <td>音楽ライブ, 楽器演奏, クラブ勧誘活動等</td> </tr> </table>	ギャラリー	作品展示, 研究発表等	N館前	音楽ライブ, 楽器演奏, クラブ勧誘活動等				
ギャラリー	作品展示, 研究発表等								
N館前	音楽ライブ, 楽器演奏, クラブ勧誘活動等								
教室	<p>行事のために教室を使用する場合は、使用する目的の責任者(教職員)に申し出ること。 使用後は清掃をし、設備・備品は使用前の状態へ戻しておいてください。</p> <table border="1" data-bbox="432 636 1093 752"> <thead> <tr> <th>使用目的</th> <th>申出先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学科等の行事</td> <td>学科主任, チューター</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動</td> <td>クラブ顧問</td> </tr> </tbody> </table>	使用目的	申出先	学科等の行事	学科主任, チューター	クラブ活動	クラブ顧問		
使用目的	申出先								
学科等の行事	学科主任, チューター								
クラブ活動	クラブ顧問								
体育施設	<p>【使用について】</p> <p>①使用日時は、7:00~21:00とする。(12/29~1/3は使用不可) ②使用する場合は、各クラブ・団体で手続きを行うこと。(予約制) ③使用後は、清掃・消灯・施錠を行うこと。 ④鍵の返却は、速やかに行うこと。 ⑤施設や備品が破損・汚損した場合は学生支援課に連絡すること。</p> <p>【体育施設内詳細】</p> <table border="1" data-bbox="432 1016 1390 1200"> <tr> <td>体育館</td> <td>アリーナ, リズム実習室</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康館</td> <td>アリーナ, サブアリーナ, トレーニングルーム</td> </tr> <tr> <td>日ノ上運動場</td> <td>多目的グラウンド, 陸上競技練習場, テニスコート, 弓道場, 管理棟</td> </tr> <tr> <td>鶴島運動場</td> <td>しらすぎ球技場, サブグラウンド, しらすぎセミナーハウス, 交流広場, 管理棟</td> </tr> </table>	体育館	アリーナ, リズム実習室	スポーツ健康館	アリーナ, サブアリーナ, トレーニングルーム	日ノ上運動場	多目的グラウンド, 陸上競技練習場, テニスコート, 弓道場, 管理棟	鶴島運動場	しらすぎ球技場, サブグラウンド, しらすぎセミナーハウス, 交流広場, 管理棟
体育館	アリーナ, リズム実習室								
スポーツ健康館	アリーナ, サブアリーナ, トレーニングルーム								
日ノ上運動場	多目的グラウンド, 陸上競技練習場, テニスコート, 弓道場, 管理棟								
鶴島運動場	しらすぎ球技場, サブグラウンド, しらすぎセミナーハウス, 交流広場, 管理棟								

地域教育・連携センター

本学の地域教育・連携センターは、本学における教育・研究の成果を地域社会に還元し、地域の活性化に役立つ取り組みを行うために設置されています。

センターでは、

1. 自由科目の地域教育関連科目に関する相談受付
2. SUDachiCARD, とくしまボランティアパスポートの発行
3. 地域貢献・ボランティア活動等の登録および表彰対応

を行っています。(詳細は「四国大学地域教育ガイドブック」を確認してください。)

また、本学が文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of Community)事業)」に採択されたことを受け、平成26年からの5年間「とくしまで学び育てる地域貢献型人材育成事業」に取り組みました。さらに平成27年からは、同じく文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の一環で、「創業支援事業」に取り組んできました。これらの事業終了後も県内の様々な地域で活動を展開できるように、県西部(美馬市)、県中央部(勝浦町)にスーパーサテライトオフィス(SSO)を設置しています。



東新町商店街チャレンジショップ



ゆずちぎりボランティア(那賀町木頭)



ワールドプラザ

ワールドプラザは国際文化館(L館)3Fにあり、国際交流の場として全ての学生に開放されています。いろいろな国の留学生も日常的に利用しているので、気軽に交流をして外国語でのコミュニケーション力を高めたり、異文化理解を深めたりすることができます。交流イベントや留学説明会も開催されていて、外国への興味・関心を高めることができます。



▲留学説明会



▲協定大学の学生との交流会



▲異文化交流会

[場 所] 国際文化館(L館)3階

図 書 館

<p>開館時間と 休館日</p>	<p>①開館時間 1) 平日9:00から17:20まで開館。 2) 時間外(夜間)開館 平日授業日は17:20から21:30まで。18時以降は入館時(正面玄関)に学生証が必要です。</p> <p>②休館日 土曜日, 日曜日, 国民の祝日, 創立記念日(11月4日), 年末年始。 その他臨時に開館・休館する場合はあらかじめホームページ, 掲示板で連絡。</p>	<p>附属図書館 平面図</p>
<p>貸出と返却</p>	<p>貸 出 借りたい図書・雑誌と学生証を持ってカウンターに来てください。係が処理をして貸出します。セルフ貸出機でも貸出できます。</p> <p>冊数, 期間 ①学 生 — 10冊, 2週間, 延長1回(2週間) ②大学院生 — 10冊, 1か月, 延長1回(1か月) *ただし, 雑誌は1週間</p> <p>館外貸出できない資料 ①「禁帯出ラベル」のある資料 ②視聴覚資料(館内利用のみ) ③新着雑誌 ④製本雑誌 ⑤新聞</p> <p>延 長 学生証と借りている図書・雑誌を持ってカウンターに来てください。(他の利用者の予約があるときは延長できません。) *マイページからも延長できます。</p> <p>返 却 図書・雑誌をカウンターへ持参してください。返却日は厳守してください。返却日を過ぎても資料を返却しないときは「延滞」となり新たな貸出はできません。なお「延滞ペナルティー」がつくと、1か月以上の間, 貸出が停止されます。 閉館中の返却は, 図書館北側玄関入口設置のブックポストを利用してください。</p>	
<p>レファレンス サービス</p>	<p>利用者が学習, 研究に必要な情報を探するとき, 適切な文献を提供したり, 情報検索の手助けなどをするサービスです。 図書その他の資料についての相談・調査は, カウンターに申し出てください。</p> <p>●文献複写 2階閲覧室にコピー機を備え付け, 教育および研究用に限り, 文献の複写サービスを行っています。ただし, 図書館内の資料に限ります。なお著作権法の範囲内でご利用ください。「文献複写申込書」を必ず提出の上, 利用してください。 複写料金(1枚) 白黒 10円 カラー 30円</p>	

施設利用	<p>●ラーニング・commons</p> <p>資料の閲覧や学習の他, グループ討議やプレゼンテーションの練習等にも利用できます。ホワイトボードスクリーンや仕切り用クリアボードが設置されています。 自販機コーナーで購入した飲料は, ラーニング・commons内で飲むことができます。</p>
	<p>●マルチメディア室(利用時間 9:00~17:20)</p> <p>CD, DVD等の視聴覚用個人ブースがあります。利用したいときは, 資料と学生証を持ってカウンターで申し出てください。ヘッドホンを貸し出します。 また, パソコンを使つての学習もできるスペースがあります。室内に設置のパソコンの使用については, P.41の「マルチメディアカフェテリアシステム」をご覧ください。</p>
	<p>●多目的室(利用時間 9:00~17:20)</p> <p>BD, DVD, プロジェクター, 教材提示装置などの視聴覚機器の設備があります。利用したいときは, カウンターで申し込んでください。</p>
	<p>●グループ学習室(利用時間 9:00~17:20)</p> <p>主に図書館資料を利用しての学習や研究に利用できます。利用したいときは, カウンターで申し込んでください。</p>
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料は大切に扱ひましょう。 ● 館内で利用した資料は元の場所に戻しましょう。 ● 館内(2階以上)では静かにしましょう。 ● 館内での飲食はできません(ふた付の飲料は可)。 ● 館内では携帯電話の電源を切るかまたはマナーモードに設定してください。 ● 貴重品等は各自で管理してください。 ● 他の人への迷惑行為はやめましょう。
図書館 ホームページ	<p>https://lib.shikoku-u.ac.jp </p> <p>ホームページでできること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 蔵書検索 ● マイページの利用(本の予約, 返却期限の延長等) ● 電子書籍, 電子ジャーナル, 新聞デジタル版を読む

情報教育センター

業務

情報教育センター(以下センター)は、本学の情報教育・研究を推進するための学内共同利用施設です。センターの施設は30周年記念館(N館)の4階から7階までに設置され、各階には次の施設があります。

- 4階: 情報教育第1実習室
- 5階: 情報教育第2実習室
- 6階: ネットワーク機器室
ネットワーク管理室
情報戦略課(事務室)
センターロビー
- 7階: 情報教育第3実習室

また、センターでは、学生向けに次の各種システムやサービスを提供しています。

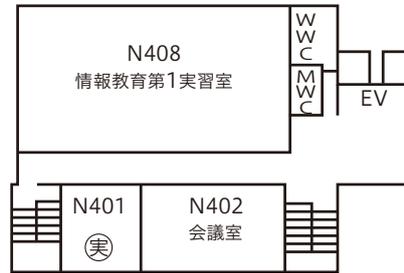
- ポータルシステム
- マルチメディアカフェテリアシステム
- 電子メール
- SUCCESS/Wave(無線LAN)
- ノートパソコン等の貸出
- Microsoft365ライセンス提供
(Office, Teams)
- Eco Printシステム

ポータルシステム

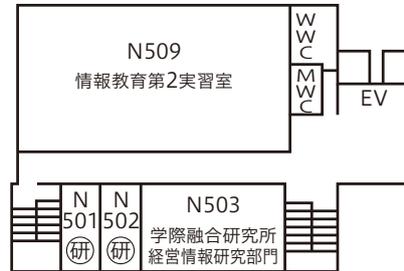
ポータルシステムは、休講・補講情報や教室変更、学生呼出等、学生のみなさんにとって重要な情報や連絡事項を確認するためのシステムです。

さらに、履修登録や授業改善アンケート、Web就職等の各システムへの入口としても利用します。ポータルシステムは、学内外を問わずパソコンやスマホで利用可能です。

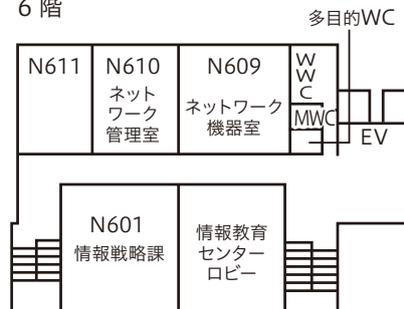
4階



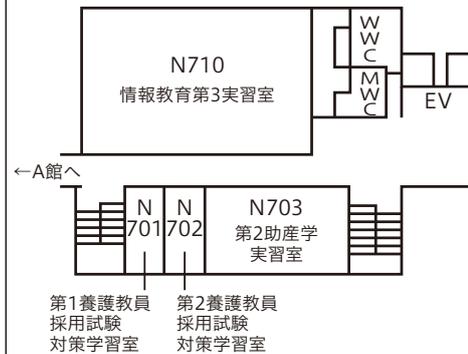
5階



6階



7階



<p>マルチメディア カフェテリア システム</p>	<p>マルチメディアカフェテリアシステムは、本学の全学生が利用できるパソコンとネットワークシステムです。学内での利用可能場所は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報教育第1実習室(N408) ● 情報教育第2実習室(N509) ● センターロビー(N602) ● 情報教育第3実習室(N710) ● 附属図書館3階マルチメディア室 <p>利用可能時間は、原則として平日(全学的な休業日を除く)の午前8時30分～午後17時20分です。ただし、附属図書館3階マルチメディア室は図書館の開館時間が優先されます。また夏季休業や冬季休業の長期休業中はシステムのメンテナンスや更新作業のため利用できません。(ただし、センターロビーは利用可能)</p> <p>新入生オリエンテーションにおいて、マルチメディアシステムを利用するために必要な情報が提供されます。新入生は必ず出席してください。</p>						
<p>電子メール</p>	<p>Gmailを用いて電子メールの送受信を行うメールサービスを提供しています。 本学の学生は、@shikoku-u.ac.jpドメインのメールアドレスが利用できます。また、パソコンやスマホ等を利用することで自宅など学外でもメールサービスの利用が可能です。</p>						
<p>SUCCESS/ Wave (無線LAN)</p>	<p>SUCCESS/Waveは、学内で利用できる無償の高速無線LANサービスです。学生は自分のノートパソコンやスマホを使ってインターネットに接続することができます。(ネットワークのメンテナンス時を除く。)一部のゲーム等、起動できないものもあります。 SUCCESS/Waveを利用するためには、専用の利用者IDおよびパスワードが必要です。接続方法についても新入生オリエンテーションにて説明を行います。</p>						
<p>各端末の 貸し出し</p>	<p>自分のパソコンを所有していない学生向けに、ノートパソコン等の貸出サービスを行っています。サービスの内容は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="432 1039 1139 1263"> <tr> <td>貸出期間</td> <td>7泊8日(休日の場合は順次繰り延べ)</td> </tr> <tr> <td>貸出手続</td> <td>本人がセンターロビー(N602)学生窓口で学生証を提示してください。学生証を提示できない場合は窓口にご相談してください。</td> </tr> <tr> <td>返却手続</td> <td>本人が窓口に戻却(延長なし)</td> </tr> </table> <p>なお、台数に限りがあります。また、ノートパソコンの利用用途は学習目的に限られます。返却が遅れた場合、一定期間の貸出禁止等のペナルティが科される場合があります。</p>	貸出期間	7泊8日(休日の場合は順次繰り延べ)	貸出手続	本人がセンターロビー(N602)学生窓口で学生証を提示してください。学生証を提示できない場合は窓口にご相談してください。	返却手続	本人が窓口に戻却(延長なし)
貸出期間	7泊8日(休日の場合は順次繰り延べ)						
貸出手続	本人がセンターロビー(N602)学生窓口で学生証を提示してください。学生証を提示できない場合は窓口にご相談してください。						
返却手続	本人が窓口に戻却(延長なし)						
<p>Microsoft365 ライセンスの 提供</p>	<p>Microsoft365は、Microsoft社が提供するサブスクリプションサービスです。 本学に在籍中であれば、授業や学習に必要なWord, Excel, PowerPoint, Microsoft Teamsを、個人所有の端末(BYOD 端末)へ無償でインストールできます。</p>						
<p>Eco Print システム</p>	<p>レポート等の印刷はBYOD 端末や学内端末から学内に設置されているエコプリンターを用いて出力することができます。学生には年度ごとに一定の印刷ポイントが付与され、そのポイント内で自由に印刷することができます。 学内エコプリンターの設置場所や付与ポイントの詳細についてはhttps://ecoprint.shikoku-u.ac.jpをご覧ください。</p>						

情報教育センターが提供しているサービスについては、情報教育センターロビー(N602)学生窓口までお問い合わせください。

就職活動等

就職キャリア支援

近年の就職活動では、新型コロナウイルス感染症の影響からオンラインを活用した採用が活性化するなど様変わりを見せています。

このような中で、希望先に就職するためには、日々の大学生生活を充実させ、有意義な生活を送り、自己の就職観や職業観を確立することが大切です。就職試験においては、どのような大学生生活を送ったかが問われます。日頃の学習を通して教養を深め、専門的知識・技術を身につけ、人間としての資質の向上に努めてください。

大学としては、学生の就職を支援するために、さまざまな取り組みを行い、就職指導を推進していますのでキャリアセンター実施の各種行事に積極的に参加してください。

就職活動は、早くから就職に関心を持ち、情報の収集に努めることが肝要です。そのためにもキャリアセンターへ機会あるごとに足を運ぶよう心がけてください。

就職支援 行事等

キャリアセンターでの主な支援業務は次のとおりです。

(1) 就職ガイダンス・セミナー等

対象:大学3年生, 短大1年生

就職ガイダンスでは、就職活動のスケジュールや準備すべきことについて、その他のセミナーやガイダンスでは、テーマに沿ってより具体的に説明します。

- 就職ガイダンス(4月・10月・1月)
- 専門職ガイダンス

(2) 『就職のてびき』の発行(4月)

対象:大学3年生, 短大1年生

就職についての心構えや年間スケジュール、試験から内定までの手続き等を詳しく説明している冊子です。

第1回就職ガイダンスで配布します。

(3) 業界・職種・企業研究セミナー(6月)

対象:大学3年生, 短大1年生

就職活動の専門家が、企業の求める人材像等について講演を行います。

(4) 保護者対象就職講演会(11月)

対象:保護者

現在の就職活動とはどういったものか、就職活動への理解を深めることができます。

(5) 学内企業研究会(12月)

対象:大学3年生, 短大1年生

多くの事業所の人事担当者と直接面接ができます。各社の求める人材像や業務内容の理解を深め、実社会の動向を学ぶことができます。

(6) 就活トライツアー(3月)

対象:大学3年生, 短大1年生

一般企業への就職を目指す学生を対象とした就活バスツアーです。大阪で実施される合同企業説明会に参加します。

(7) 就職対策課外講座

就職試験に自信をもって臨めるように、Webテスト対策講座、グループディスカッション・面接対策講座などを実施します。

(8) 就職相談

専門的知識をもった学外の相談員や、キャリアセンタースタッフが、就職相談をはじめ、エントリーシート・履歴書の添削や面接練習等に応じています。相談を希望する方は、キャリアセンターカウンターにて予約してください。

(9) 求人情報の提供

ポータルシステムから、求人情報が検索・閲覧できます。また、希望地区・職種を登録することにより、マッチした求人情報をメール配信により受け取れます。

(10) 情報の収集

求人情報をはじめ、企業訪問等により入手した企業情報、就職に関する情報誌・参考図書・問題集等が閲覧(一部貸出可)できます。

<p style="text-align: center;">就職支援 行事等</p>	<p>(11) 四国大学ジョブセミナー(10・11月) 対象:大学1・2年生, 短大1年生 現在職に就いている本学出身者や各企業・官公庁の採用担当者に来学いただき, 職場紹介や事業所説明を行います。先輩方の話から自分の将来を摸索できる時間となります。</p> <p>(12) プチジョブカフェ 学科単位で実施します。就職した先輩に講義をしていただく形式が多いようです。より身近な先輩のお話は有効です。</p> <p>●就業力育成カリキュラムマップ 入学時に全員に配布します。在学中に学ぶ講義を受講することにより, どのような就業力を身に付けるかを記載してあります。選択科目を選ぶ際に, どのような心構えで科目受講に臨むかの指針として活用してください。</p> <p>●「就業力育成自己評価アンケート」の実施について 各学科・専攻の特性に応じた就業力の具体的な目標を設定し, 就業力が身についたかどうかを自己評価し, その内容をチューターが確認・評価する仕組みとなっています。入学時と各学年の後期に実施しますので, 指示のあったときに必ず回答してください。(ポータルシステムの外部サービス(Web学生カルテ)から入力します)</p>
<p style="text-align: center;">教員・公務員 希望者へ</p>	<p>本学においても多くの学生が, 教員や公務員を目指して入学をし, 採用に向けて取り組んでいます。これらの学生の皆さんが一人でも多く合格通知をいただけるよう, 教員・公務員試験対策講座を設け, 内容を精査・検討し, 対策の強化を図り, 支援しています。取り組み内容は以下の通りです。</p> <p>(1) 教員・公務員試験対策講座</p> <p>①教員試験対策コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象 大学2年～4年, 短大1・2年 ●開講計画 前期・後期とも毎週火曜日・水曜日の5・6時限 夏休みは夏季講座を, 春休みには春季講座を実施 ●開講科目 学年別開講 <ul style="list-style-type: none"> 2年 基礎教育 ……人文科学Ⅰ(国語), 人文科学Ⅱ(英語), 社会科学Ⅰ(地理歴史), 社会科学Ⅱ(公民), 自然科学Ⅰ(数学), 自然科学Ⅱ(物理・化学), 自然科学Ⅲ(生物), 特別支援教育, 教育史, 教育方法, 教育心理, 教育課程・学習指導要領(2・3年生合同), 小学校全科(2・3年生合同), 中・高専門(英・国)(2・3年生合同), 面接対策(後期2・3年生合同), 論作文(中・高), 論作文(小) 3年 教職教養Ⅰ(前期) ……論作文(中・高)(3・4年生合同), 論作文(小)(3・4年生合同), 生徒指導・安全指導, 教育時事・答申, 教育法規, 教育課程・学習指導要領, 道徳教育・人権教育, 教育史, 教育心理・保育心理 教職教養Ⅱ(後期) ……芸術教育, 必勝話し方テクニック(面接対策), 小学校全科(2・3年生合同), 中高専門(英・国)(2・3年生合同), 教育課程・学習指導要領(2・3年生合同), 論作文(中・高), 論作文(小), 情報教育, 面接対策(後期2・3年生合同), 保育指針・幼稚園教育要領等, 保幼課題 4年 総整理教職対策 ……小/中・高/栄養(教職教養総整理), 保育心理, 中・高専門(英・国)演習論作文 ……保育士・幼稚園, 小学校, 中学校・高校, 養護, 栄養 面接・模擬授業 ……英語模擬授業(小), 保育士・幼稚園, 保育士・幼稚園(実技), 保育士・幼稚園(集団討論), 小学校(面接), 中学校・高校(面接), 養護(面接), 栄養(面接) ●指導講師 本学教員および外部講師 <p>②公務員試験対策コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象 大学2年～4年(1年生も受講可能), 短大1年～2年 ●開講計画 前期・後期とも毎週月・火・水・金の5・6時限 夏休みは夏季講座を, 春休みには春季講座を実施 ●開講科目 学年別開講 <ul style="list-style-type: none"> 2年 教養科目Ⅰ…判断推理, 人文科学, 資料解釈, 自然科学(前期) 教養科目Ⅱ…数的推理, 社会科学(後期) 3・4年 専門科目……経済学, 民法, 憲法(前期), 経済学, 行政系, 行政法(後期) ※論作文および面接指導(キャリアセンター教員により) ●指導講師 本学教員および外部講師

教員・公務員
希望者へ

両コースとも、受講生は各学年ごとに開講する科目を受講することを原則とします。

本講座は、教員・公務員を目指す学生にとって、試験までの2年6か月程度(短大生は1年6か月程度)の計画的な取り組みの補助として、また、くじけそうになる気持ちに負けずに継続していくための手段として活用してください。

さらに経営情報館(P館)6階(P602)には公務員対策学習室を設置しています。対策講座を申し込んだ学生は自由に利用できます。また、講師がスケジュール表により部屋に待機しており、質問や相談に対応してくれます。(㊦ スケジュール表については、「教員・公務員試験対策講座」パンフレットを参照してください)DVDや問題集も自由に利用できます。(㊦ 貸し出しはできません)また、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭を目指すための採用試験対策学習室(U463)、養護教諭を目指すための養護教員採用試験対策学習室(N701, 702)も設置しています。

(2) 教員・公務員ガイダンス

学内外から講師を招聘して、教員・公務員別にそれぞれ年間各1回実施しています。また、警察官や自衛官、教員などについては個別に説明会も開催しています。

(3) 模擬試験

教員採用模擬試験、公務員採用模擬試験は年間2回(2月、3月)、全国的な外部模試を実施しています。自己のレベルや試験傾向を知ることができる貴重な機会です。

(4) 情報の収集と提供

教員や公務員採用試験などの情報を収集し、学生の皆さんにより最新の情報が提供できるよう努めています。

そのために、教員や公務員試験関係の月刊誌や問題集、その他参考図書をキャリアセンター内に書架を設け、自由に利用できるようにしています。希望があれば貸し出しもしていますので、大いに利用してください。また、教員や公務員採用試験に関する質問や相談および面接指導にも応じています。積極的にキャリアセンターカウンターまで来てください。

キャリア相談

「キャリア」とは、職業選択に関わるだけでなく、将来に向けての「生き方そのもの」を意味しています。学生生活の中で、悩んでいることや困っていることがあれば、どんなことでも気軽に相談してください。

相談には、内容に応じてキャリアコンサルタントなどが対応します。些細なことでもかまいません。悩みを解消して、楽しく充実した学生生活を過ごしましょう。

なお、相談時間等の詳細については、本学HPの「キャリアデザイン」のページやキャリアセンターで確認してください。

【相談内容の例】

- 進路に関する対策や悩みの相談
- 自分の能力や適性に関する相談など

【キャリア相談申し込み】

中央棟(A館)2階 キャリアセンター(就職キャリア支援部)
TEL:就職キャリア支援課 088-665-9916

*相談は原則予約制ですが、急ぎの相談にも対応しています。

キャリアセンター(就職キャリア支援部)カウンターにてお申し込みください。

*予定していた相談日時をキャンセル・変更する場合は必ず上記の連絡先に連絡してください。

なお、やむを得ず当日にキャンセルする場合は、相談時間前までに、必ず連絡してください。



相談内容を含む
個人情報厳守します。

学外団体

同 窓 会

本学に入学すると同時に「四国大学同窓会」正会員になります。四国大学同窓会は昭和38年に発足し、会員は令和6年11月現在で44,526名です。会員の協力のもと、在学中および卒業後の会員の活動をサポートしています。同窓会本部を四国大学内に置き、大学会館3階「同窓会ふれあいルーム」を活動の拠点としています。

同窓会では、以下のような活動・事業を行っています。

本部の活動	<ul style="list-style-type: none">● 母校の教育発展の支援を行います。 <p>〔同窓会総会の開催〕 芳藍祭期間中に開催(年1回) 会計および事業報告、各支部の活動状況など、同窓会活動を報告し、情報交換を行います。</p> <p>〔同窓会会報の発行〕 年1回(9月頃)発行し、会員に配布・郵送・ホームページで公開、同窓会の活動状況や大学の最新情報をお知らせします。</p> <p>〔講習会の開催〕 年1回、講演会や講習会を開催 講演会や講習会を通して、会員のスキルアップを図ります。</p> <p>〔芳藍祭への参加〕 同窓会活動のPR 芳藍祭期間中、学内において大学の歴史や懐かしの先生方のパネル展示を行います。 往年の四国大学をより身近に感じることができます。</p> <p>〔ホームページの運営〕 Webページを通して同窓会活動を紹介 ホームページから同窓会活動や講習会等のお知らせを確認することができます。 メールや問い合わせフォームから同窓会への意見や氏名・住所変更届等を送ることができます。</p> <p>〔在学生・卒業生への支援活動〕</p> <ul style="list-style-type: none">● 同窓会では、会員のみなさまの活動支援を積極的に行っています。● 学生会員には、研修活動奨励金制度、芳藍祭および学科・クラブの発表会活動補助、各県人会開催時の活動補助、キャリアアップ支援、入学時および卒業時に記念品贈呈。 今後は就職支援活動も行う予定です。● 卒業生会員には、卒業後の就職活動のサポート、顕著な業績・活動に対し奨励・補助、各支部同窓会開催時の補助などを行っています。
支部の活動	<ul style="list-style-type: none">● 昭和56年を皮切りに全国に16支部が結成されており、各支部において支部総会、講演会、講習会などが開かれ同窓生の親睦、情報交換等世代を超えた交流が行われています。 なお、支部活動は年1回発行される「同窓会会報」に記載されています。 詳細については各支部に問い合わせてください。● 支部会費は、卒業後各支部へ納入をお願いします。
同窓会費	入会金2,000円・終身会費10,000円(卒業学年後期授業料納入時に引落)

父 母 会

本会は四国大学および同短期大学部の発展のため、大学に協力してその振興を図ることを目的として在学生の保護者全員が会員となって運営されています。

学生の健全な学生生活を助成するため、保護者と大学が緊密な連携を保ち、学生の価値観や立場を理解し、一致協力して側面から支援する趣旨で、次のような事業を行っています。

- 1) 地区別懇談会の開催地区
香川県・愛媛県・高知県・中国地区(広島・岡山・鳥取・島根・山口県)・沖縄県
- 2) 学生手帳(学生・教職員配布)
- 3) 学内施設・学生寮及び周辺巡回警備補助
- 4) SUCニュースの刊行(年間2回)
- 5) 学生活動支援補助
 - 芳藍祭の展示・研究発表・演技発表の奨励賞等補助
 - 研修活動支援補助
 - 就職支援補助
- 6) 卒業式典補助(卒業記念品含)
- 7) 授与会場装飾費用補助
- 8) 食堂の環境整備・補助

後 援 会

本会は、卒業生の父母5名が発起人となり、大学の教育発展に協力することを目的として卒業生の父母ならびに本会の趣旨に賛同する者によって昭和39年2月に設立されました。

会の活動として、次のような事業を行っています。

- 1) 役員会・総会の開催
- 2) 学生の就職活動への援助
- 3) 学生募集活動への援助
- 4) 学生教育事業への援助

大学の将来・発展につながる活動に幅広く後援をしています。

四 国 大 学
四国大学短期大学部

〒771-1192 徳島市応神町古川
TEL(088)665-1300